

公共政策研究科

学部基礎情報

<p>【理念・目的】（2018年度自己点検・評価報告書より）</p> <p>公共政策は転換期にあります。教育研究活動においても、近年の新しい課題に焦点を合わせた展開が求められています。「ガバメントからガバナンスへ」「協働」などのキーワードで語られる公共課題の担い手の多様化、政府部門に限定されない社会的な課題解決の営みを、総合的に分析する必要が高まっているのです。</p> <p>政治学と社会学のアプローチの統合。公共部門の管理という視点からビジネスのマネジメント手法を活用した公共経営という視点へ。こうした取り組みは、現代の公共政策課題を追究していくために不可欠となっています。また、環境政策を研究するにも、1つの政策領域という枠組みを超え、社会全体のサステナビリティという課題として自然科学や人文科学などの知見を導入していくことが重要になるでしょう。</p> <p>これらに対応し、本大学院は社会人向けの政策教育を統合し、2つの系統に再編成しました。そのうち、政府の新しいかたちや市民社会の多様な取り組み、なかでも環境と社会の持続可能性に照準する課程を集約したのが本研究科です。「公共マネジメント」「政策研究(市民社会ガバナンス)」「サステナビリティ」の3つのまとまりがあり、各領域を横断して自由に学ぶことも、1つのコースを中心に体系的に学ぶこともできます。公共政策研究科では、主に社会人を対象に、公共政策に関わる高度な調査分析能力と立案能力をもった専門家を育成します。具体的には、一般職公務員、国際協力に関わる専門家、シンクタンクの専門職員、企業のコンプライアンス・環境マネジメント・CSRなどの担当者、政策の調査報道を担うジャーナリスト、特別職公務員、市民社会組織の政策スタッフなどです。また、公共課題の解決を追究する研究者も育成します。大学・大学院で公共政策の教育研究を担う人材、シンクタンクなどの政策研究機構の研究者などを目指します。</p>
<p>【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的（教育目標）】 ※学則別表(V)</p> <p>公共政策は転換期にある。本研究科は、現代の公共政策課題を追究していくことを目指して、公共政策学、サステナビリティ学の2つの専攻を配し、公共セクターと民間セクターの双方において、地域から国際社会に至る幅広い公共政策課題の解決に貢献できる高度専門職業人・研究者的実務家・研究者を育成する。</p> <p>育成する人材像は次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 政府（国、地方自治体など）の政策により形成される社会に焦点を当て、主に公共セクターの視点から社会的課題を研究することのできる人材 2. 人々の合意を通して形成される市民社会に焦点を当て、主に市民セクターの視点から社会的課題を政策的観点から研究することのできる人材 3. 社会が抱える複雑で長期的な問題に対して、俯瞰的・統合的アプローチで持続型社会の構築を目指すための研究を行うことのできる人材 <p>研究・教育を展開するため、本研究科は、次の三つの組織で構成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 公共政策学専攻公共マネジメントコース 2. 公共政策学専攻政策研究コース 3. サステナビリティ学専攻 <p><公共政策学専攻></p> <p>「ガバメントからガバナンスへ」「協働」などの言葉で語られるように、今日では、公共的課題の担い手の多様化、政府部門に限定されない社会的な課題解決の営みを総合的な観点から研究する必要性が高まっている。公共政策学専攻では、従来の学問的枠組みでは解決が難しい社会的課題を含めた公共政策領域の諸問題に対応するため、マネジメント、ガバナンス、協働という語をキーワードとして、以下に示す人材を育成する。</p>
<p>【修士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人を対象とする高度専門職業人として、公共政策に関する高度の調査分析能力、高度な政策立案能力のある人材 ・社会の公共課題の解決を追求する分野において、公共政策の研究、教育を担うことのできる人材

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

【博士後期課程】

- ・高度専門職業人としての知見や経験の裏づけに基づいて、実践科学としての公共政策学の領域に関して高度な研究能力を備えた人材

<サステイナビリティ学専攻>

社会のサステイナビリティという課題を考察しその政策を模索するには、法律、行政、都市政策、地方自治、経済、経営、社会学、環境科学などの諸分野の専門知識とそれらを統合化することが必要である。また行政、市民活動に加えて、CSRへの取り組みなど企業活動のあり方が重要視されている。本専攻では行政、市民、企業、国際機関などの様々な組織においてこの課題に対応できる高度専門職業人・研究者の育成を目指している。具体的には社会人を主な対象として、次のような人材を養成する。

【修士課程】

1. 従来の学問分野の枠組みを横断的に捉え、持続可能という問題に対して俯瞰的・統合的にアプローチできる人材
2. 持続可能社会を構築する高度な調査分析能力と政策・企画立案能力をもった人材
3. 諸課題の解決プロセスを構想する論理的思考力、新たな価値を生み出す創造的思考力、研究成果を現場の実務に生かすことのできる実践力を持った人材

【博士後期課程】

- 修士課程の1から3に加え、
4. 現代社会に貢献しうる学際的かつ高度な学術的意義のある研究を行うことのできる人材

【ディプロマ・ポリシー】

公共政策分野が抱えている諸課題の解決には、高度な専門性と政策立案能力が求められている。また、様々な学問領域を横断的に捉え統合化する柔軟な能力が必要である。本研究科では、これらの力が修得された者に対して学位を授与する。具体的には次の方針を採っている。

【修士課程】

所定の単位を修得し、さらに学位論文または政策研究論文の提出により次のことが認められる者に修士の学位を授与する。

- DP1. 統合的・学際的視点の重要性を認識し、自ら課題を発見・設定することができる
- DP2. 複雑化する諸問題に対する解決策が提案できるなど合理的、論理的な思考ができる
- DP3. 幅広く深い専門的知識を持ち、新たな価値を生み出す創造的な思考ができる
- DP4. 研究成果を実務において展開することができる

【博士後期課程】

上記の内容に加えて、所定の単位を修得し、さらに博士論文の提出により次のことが認められる者に博士の学位を授与する。

- DP1. 公共政策分野における課題を高度な手法によって分析・検証し、具体的な研究計画を立案し遂行することができる
- DP2. 幅広く深い学問的専門知識を具体的な問題に結び付け、課題解決へ向けてより具体的で適切な政策を立案するなど、より高度で積極的な提言ができる
- DP3. 行政部門、企業部門、国際機関、市民組織などの各分野において、研究内容を実際の現場にフィードバックできるより高度な実務能力をもつ

<公共政策学専攻 修士（公共政策学）・博士（公共政策学）>

【修士課程】

所定の単位の修得及び論文審査により、以下に示す水準に達した学生に対して、修士（公共政策学）を授与する。

- DP1. 高度な専門知識と領域を横断する柔軟性をもち、自らの専門分野を俯瞰的に捉え、公共政策に関する諸課題を研究することができる
- DP2. 複雑多様化する諸問題の解決方法等を構想する論理的思考ができる
- DP3. 自ら課題を発見・設定し、その解決策を模索するなどの創造的思考ができる

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

DP4. 戦略的な視野を持ちつつ高度な専門知識に裏打ちされた合理的意思決定ができる

【博士後期課程】

上記の修士課程に対する内容に加えて、所定の単位を修得し、研究科の定めた博士論文受理基準を満たしたうえで、博士論文を提出し、かつ論文の審査及び最終試験に合格し、以下に示す水準に達した学生に対して、博士（公共政策学）を授与する。

DP1. 公共政策分野における課題を高度な手法によって分析・検証し、具体的な研究計画を立案し遂行することができる。

DP2. 幅広く深い学問的専門知識を具体的な問題に結び付け、課題解決へ向けてより具体的で適切な政策を立案するなど、より高度で積極的な提言ができる。

DP3. 行政部門、市民組織などの各分野において、研究内容を実際の現場にフィードバックできるより高度な実務能力をもつ

<サステナビリティ学専攻 修士（サステナビリティ学）・博士（サステナビリティ学）>

公共政策研究科の教育目標に関連し、本専攻では次の様な方針を採っている。

【修士課程】

修士課程では、所定の単位の修得と修士論文または政策研究論文の提出及び審査により、次の DP1. ～DP4. が認められる者に対して「修士（サステナビリティ学）」を授与する。

DP1. 高度な専門知識と領域を横断する柔軟性を持ち、自らの専門分野を俯瞰的に捉え、サステナビリティに関する諸課題を研究することができる

DP2. 複雑多様化する諸問題の解決プロセスを構想する論理的思考ができる

DP3. 自ら課題を発見・設定し、新しい解決策を模索するなどの創造的思考ができる

DP4. 戦略的な視野を持ちつつ高度な専門知識に裏打ちされた合理的意思決定ができる

【博士後期課程】

博士後期課程では、所定の単位の修得、博士論文の提出と論文の審査及び最終試験に合格し、次の DP1. ～DP3. が認められる者に対して「博士（サステナビリティ学）」を授与する。

DP1. 現代社会を取り巻く諸問題を、例えば法学、行政学、経済学、経営学、社会学、自然科学などの高度な手法によって分析することができる

DP2. 特定の研究課題に領域横断的・統合的なアプローチを適用し、課題解決のための具体的で適切な政策を立案するなど、より高度な学問的・実践的な提言ができる

DP3. 行政部門、企業部門、国際機関、市民組織などの各分野において、より高度な実務能力をもって研究内容を現場の課題解決に生かすことができる

【カリキュラム・ポリシー】

本研究科では、教育目標を達成するためのカリキュラムとして、科目区分を 4 つに分けて展開している。これらにより、基礎から応用へ発展させるために必要な知識と専門性を段階的に修得することができる。

【修士課程】

次の科目群により構成されている。

- (1) 共通科目（理論・研究基礎）
- (2) 共通科目（方法論・分析技法）
- (3) 専門科目
- (4) 研究指導科目

共通科目 (1) においては、理論や研究に関する基礎事項などを学修する。(2) では研究の方法論や分析手法などを学修する。専門科目 (3) においては、専門性を高め応用につなげていくための力を修得する。研究指導科目 (4) においては、研究を遂行し修士論文を完成させるまでに必要な諸事項を学修する。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

【博士後期課程】

研究指導科目などが設定され、これにより博士論文を完成させるための力を修得する。具体的には次の通りである。

- (1) 教員個別の研究指導科目により指導教員から直接研究指導を受けることができ、これにより研究を進めていくための力を修得する
- (2) ワークショップ科目により複数の教員および学生が参加する集団的な場において研究指導を受けることができ、これにより研究を進めていくための力を修得する（公共政策学専攻において）
- (3) 横断的指導体制により主指導教員のみならず副指導教員からも研究指導を受けることができ、これにより研究を進めていくための力を修得する（サステナビリティ学専攻において）
- (4) 前掲の修士課程配置の科目を履修することができ、これにより研究の遂行に必要な基礎事項の確認や専門知識の再点検などを行う

<公共政策学専攻>

【修士課程】

2年間の学習・研究の期間を標準として、4種類の科目群を配置している。

(1) 共通科目（理論・研究基礎）

大学院における研究の出発点としての学習が始まりである理論や研究に関する基礎科目として、以下の科目を配置している。

- ・ 公共マネジメントコースに通じる政治学の基礎科目
- ・ 政策研究コースの基礎科目

(2) 共通科目（方法論・分析技法）

専門的手法を獲得するため、研究の方法論や分析に関連する以下の科目を配置している。

- ・ 法的な観点からの基礎的科目
- ・ 社会調査に関する科目
- ・ 政策評価・分析の科目
- ・ 行政運営手法に関する科目
- ・ 主として留学生向けの科目
- ・ 修士論文作成のための実践的な科目

(3) 専門科目

修士論文を執筆するための専門分野における学習を進めるため、各コースの専門的科目として、以下の科目を配置している。

1) 公共マネジメントコース

政策に関する科目、制度に関する科目、自治体に関連する科目、個別政策に関する科目、比較研究に関する科目

2) 政策研究コース

政策研究に関する基礎的かつ専門的科目、個別領域の科目、環境政策に関する科目、公共哲学基礎につづく科目

(4) 研究指導科目

具体的かつ個別の論文指導によって、修士論文を完成させるため、1年次に履修する論文研究指導1と2年次に履修する論文研究指導2を配置する。

【博士後期課程】

博士論文を完成させるための能力を修得するために以下の科目を配置している。

(1) 公共政策特殊研究

研究を進めていくための力を修得するため、指導教員から直接研究指導を受けることができる教員個別の研究指導科目

(2) 公共政策ワークショップ

研究を進めていくための力を修得するため、複数の教員および学生が参加する集団的な場において研究指導を受ける科目

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

＜サステナビリティ学専攻＞

本専攻は、サステナブル社会の実現に寄与することを目的に、下記の5つの中核分野に係る学問領域を対象とした教育研究を行っている。すなわち、

- (1) 社会的価値と経済的な価値を融合するサステナブルマネジメント
- (2) サステナブルな国際社会の構築に寄与するグローバルパートナーシップ
- (3) 持続可能な社会の構築に寄与する法と制度
- (4) 自治体・市民・NPOなどによる地域社会の持続可能性を探求するローカルサステナビリティ
- (5) 自然科学を基盤とした環境保全のための環境サイエンス

本専攻では、サステナビリティ研究を中心概念として、社会科学を基盤に自然科学および人文科学を融合させた学際的なカリキュラムを展開している。教育課程としては次の4つの科目群を配置し、基礎の修得から研究への応用までを段階的に学修できるよう配慮されている。

【修士課程】

1. 共通科目（理論・研究基礎）

この科目群では次の内容を中心にして学修を進める。

- (1) 研究へ進むために必要な基礎事項の修得を行う
- (2) 学際的・異分野融合的研究の意義など横断的な視野の重要性を理解する
- (3) 専門性、社会性、国際性等、高度専門職業人に必要とされる社会人基礎力を修得する

2. 共通科目（方法論・分析技法）

この科目群では次の内容を中心にして学修を進める。

- (1) 研究の方法論や分析手法などに関連する知識を修得する
- (2) 法務、社会調査、政策評価・分析などに関する知識を修得する
- (3) 修士論文作成のための手法・技法などを修得する

3. 専門科目

上述の中核分野(1)～(5)に対する専門性を高める科目であり次を目指している。

- (1) サステナブルマネジメント、法と制度、ローカルサステナビリティ、グローバルパートナーシップ、環境サイエンスのそれぞれにおける専門知識および研究を行うための専門的基礎を修得する
- (2) 国内・海外に出向いて現地体験するフィールドスタディにより現場を学び現況を理解する
- (3) サステナビリティ研究入門（専任教員のオムニバス講義）により複合的で統合的な思考力を修得する

4. 研究指導科目

この科目群は1年次から2年次にかけて段階的に研究指導を受けるための科目である。これにより例えば次の内容を学修する。

- (1) 現状分析と課題の検討、先行研究などの文献調査、研究テーマの設定、調査・研究の設計、分析手法と検証、など研究を遂行するための必要事項について学ぶ
- (2) 研究を遂行し、修士論文を完成させるために必要な諸事項を学ぶ

【博士後期課程】

1年次から3年次まで段階的に研究指導を受けるための科目が設置されている。これにより例えば次の内容を学修する。

- (1) 研究分野に関する最新の研究動向の把握と論点整理および分析・検証の手法などについて検討を行う
- (2) 高いレベルの学術内容を有する博士論文を執筆することを目的として、論文テーマについての問題意識を掘り下げる。
- (3) 調査・研究を通して収集した情報の詳細な分析を行い、研究の学術的な意義とその有効性を明らかにした上で博士論文の完成を目指す
- (4) 学会報告や学会誌などに論文を投稿するために必要な諸事項について学修する

【アドミッション・ポリシー】

本研究科は、主として公共政策分野における高度専門職業人の養成を目的としている。これまで様々な分野において実績を上げてきた社会人にとっては、その経験を学問的に展開する場となる。この分野の研究に強い意欲を持つ社会人であって潜在能力を持った者に広く門戸を開くことを基本方針としている。なお、外国人についても国や自治体からの派遣な

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

どを中心に積極的に受け入れる。また社会人のみならず一般学生も強い意欲を持っている者であれば積極的に受け入れる。

【修士課程】

1. 公共政策分野に関わる複雑な諸課題に対して政策を模索する意欲を強く持っていること
2. 統合的、学際的な視点を重視しながら政策研究を行う意欲を強く持っていること
3. 課題解決のための政策立案能力を獲得し、それを実務に生かす意欲を強く持っていること

【博士後期課程】

1. 公共政策分野における様々な課題に対して、具体的で適切な解決手段を構想し実行できるより高度な研究能力と政策立案能力を獲得する強い意欲を持っていること
2. 新しい時代の要請に応えるより高度な専門性を修得し、社会の現場にフィードバックできる実務能力を獲得しようとする強い意欲を持っていること

<公共政策学専攻>

現代社会の抱える諸課題に対して適切な解決手段を構想し実行できる政策能力を持つ高度専門職業人を育成することに関連し、次のような受け入れ方針を採っている。

【修士課程】

一般学生も含め主として次のような社会人に広く門戸を開く。

1. 公共政策分野に関わる複雑な諸課題に対して政策を模索する意欲を強く持っていること
2. 統合的、学際的な視点を重視しながら政策研究を行う意欲を強く持っていること
3. 課題解決のための政策立案能力を獲得し、それを実務に生かす意欲を強く持っていること

入学者を選抜するため、秋期1回及び春期2回面接試験による選抜試験を行っている。志望動機と研究計画を詳しく書いた「研究計画書」及び「職歴経歴書」の提出を求め、選抜試験当日にこれらに基づいて丁寧な面接を行う。これにより上記ポリシーに即した人材の選抜を行っている。

【博士後期課程】

上記の修士課程に対する具体的な方針に加え、一般学生も含め主として次のような社会人に広く門戸を開く。

1. 公共政策分野における様々な課題に対して、具体的で適切な解決手段を構想し実行できるより高度な研究能力と政策立案能力を獲得する強い意欲を持っていること
2. 新しい時代の要請に応えるより高度な専門性を修得し、社会の現場にフィードバックできる実務能力を獲得しようとする強い意欲を持っていること

選抜は春期1回、面接試験による選抜試験を行っている。志望動機と研究計画を詳しく書いた「研究計画書」及び「職歴経歴書」の提出を求め、選抜試験当日にこれらに基づいて丁寧な面接を行う。これにより上記ポリシーに即した人材の選抜を行っている。

<サステナビリティ学専攻>

本現代社会の抱える諸課題に対して適切な解決手段を構想し実行できる政策能力を持つ高度専門職業人を育成することに関連し、次のような受け入れ方針を採っている。

【修士課程】

一般学生も含め主として次のような社会人に広く門戸を開く。

1. 学際的なカリキュラムの意義を理解し、それをサステナビリティに関する問題の解決へ結びつけようとする意欲を強く持っていること
2. 持続可能社会の構築を目指し、高度な調査分析能力と政策立案能力を身につけようとする意欲を強く持っていること
3. 諸課題の解決に向けた論理的思考力と新たな価値を模索する創造力、さらにそれらに基づいた実務能力を獲得しようとする意欲を強く持っていること

入学者を選抜するため、秋期1回及び春期2回選抜試験を行っている。これにより上記ポリシーに即した人材の選抜を行っている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【博士後期課程】

上記の修士課程に対する具体的な方針に加え、一般学生も含め主として次のような社会人に広く門戸を開く。

1. 持続可能社会創生の計画、設計、運営、計測、管理、保全などに関する専門的知識の修得を目指すなど、新しい時代の要請に応える能力を獲得しようとする意欲を強く持っていること
2. 人と自然、人と人との共生社会の創生に関わる根源的な課題を多様な観点から考察し、サステイナブル社会の条件を明確化しようとする強い意欲を持っていること
3. 課題解決のために必要な社会予測、評価方法、分析手法などを修得し、実務能力をもって社会の現場にフィードバックする意欲を強く持っていること

選抜は春期1回、面接試験による選抜試験を行っている。これにより上記ポリシーに即した人材の選抜を行っている。

【定員管理の状況】

定員充足率(2018～2022年度)(各年度5月1日現在)

【修士・研究科合計】

年度	入学定員	入学者数	入学定員充足率	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率
2018	40	26	0.65	80	61	0.76
2019	40	28	0.70	80	65	0.81
2020	40	26	0.65	80	66	0.83
2021	40	32	0.80	80	75	0.94
2022	40	27	0.68	80	78	0.98
5年平均			0.70			0.86

【博士・研究科合計】

年度	入学定員	入学者数	入学定員充足率	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率
2018	15	9	0.60	45	69	1.53
2019	15	9	0.60	45	67	1.49
2020	15	12	0.80	45	69	1.53
2021	15	8	0.53	45	65	1.44
2022	15	7	0.47	45	58	1.29
5年平均			0.6			1.46

※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※是正勧告なし

提言	改善課題
修士・博士共通	2.00以上

【定員未充足の場合の提言指針】※是正勧告なし

提言	改善課題
修士	0.50未満
博士	0.33未満

【求める教員像および教員組織の編成方針】

公共政策研究科は、法学部政治学科、社会学部社会政策科学科、人間環境学部それぞれの所属教員を基礎とした横断的構造を持った本学では独特の形態の研究科であり、本学では最も幅広い専門領域を有した研究科である。そのため所属教員全体の研究範囲はきわめて幅広い専門領域となる。また本学あるいは国内でもきわめて早い時期に創設された政策系大学院の一つとしての伝統を有し、従来の学部卒院生にとどまらず、広く社会人にも門戸を開放した教育研究を実践してきた。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

こうした背景を基盤にして、本研究科の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づいた教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を、前述の研究科の特性を生かしながら実践し、本研究科の目的達成をはかることが本研究科教員に求められた最大の使命である。

本研究科は具体的には現代の公共政策課題を追求していくことを目指して公共政策学、サステナビリティ学の2専攻を配している。そうした枠組みを起点として、本研究科教員には公共部門と民間部門の双方で、地域から国際社会に至る幅広い公共政策課題の解決に貢献できる高度専門職業人・研究者の実務家・研究者を育成していくことが求められる。そして、質の高い修士論文、博士論文執筆のための指導を行い、その研究を支えるべく指導と助言を行うが、各院生の指導教授にとどまらず、所属教員の幅広い専門性を生かすべく研究科教員一丸となり、個々の大学院生の指導にあたる姿勢も本研究科教員には求められるのである。

I 2021年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2021年度大学評価結果総評】(参考)

公共政策研究科は、コロナ禍においても、院生の学習・研究環境に対してよりきめ細かく配慮した運営を機動的に行っており、高く評価することができる。一方、修士課程の入学者の定員確保が引き続き大きな課題となっている。確かに他大学院と比べれば健闘しているかもしれないが、これからいくつかの周年の節目を迎えそれを活用して対外的なアピールにもなるシンポジウム等を企画していくことなどを現在執行部を中心に議論しているとされているが、これまでと異なった新たな試みも検討することも望まれよう。

博士後期課程の定員管理については、博士号を取得したいという社会人院生の強いニーズがあり、かつこれに応える大学院が少ない中では、本研究科への入学志望が今後も多いことが予想されることから、難しい課題であることは理解することができる。とはいえ、個々の学生に対する指導の質を保ち、本研究科の博士号の質を高めるためにも、受け入れ院生の人数を適切に管理し、指導教員を中心とした研究指導体制をより一層強化していくことが望まれる。

博士後期課程におけるコースワークの導入について、4つの異なるカリキュラムが同時に走っている現状では、もう1つカリキュラムを増やすのは実務的な負担が大きすぎるので、最初のカリキュラムの院生がいなくなるのを待っている状態であり、今後2、3年で、周年行事を1つの機縁として、各専攻・コースにおいて議論を重ね、しかるべき時期に実現したいとされているが、実現目標の達成年度を具体的に設定して取り組むことが必要であろう。

【2021年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

修士課程の定員確保については、周年事業による対外発信(昨年度がプレ企画(=旧政策科学研究科(現公共政策学専攻政策研究コース)20周年)、今年度が本来の10周年企画で、さらに来年度は旧環境マネジメント研究科(現サステナビリティ学専攻)の20周年で、三カ年続くものと想定している)のほか、まちづくり都市政策セミナーへの取り組み(複数の研究科が協力して取り組むが、今後も公共政策研究科が主導的な役割を果たす)、日中韓国際会議に替わる新しい国際的事業の取り組みなどを発信の場として考えているが、さらにSDGs Plus履修証明プログラムはかなり効果が高いらしいことがわかってきた(今年度は履修者から6名が修士課程に入学)。この履修証明プログラムは、公共政策研究科全体が取り組んでいるものではあるが、どちらかと言えばサステナビリティ学専攻のほうが主導的な役割を果たしてきた感があり、公共政策学専攻の関与をより強めること(例えば公共政策学専攻の教員がオムニバスで担当する入門的な科目を開設するなど)により、より魅力的なプログラムとし、これによってさらに大学院進学への道筋を太いものにしていくことを追求してみたい。公共政策学専攻は、政策研究コースと公共マネジメントコースの二つのコースからなるが、合同の会議を持って議論することから始める予定である。

修士課程の在籍者数は既に収容定員とほぼ同じところまでに達しているが、これは長期履修の院生がかなりいることが影響しており、長期履修生の定員としての算定の仕方を勘案した数値によって精査する必要がある。そのようにした場合の在籍者数が収容定員と同じになることを目標としていきたい。

博士後期課程の定員管理については、あらためてコロナの影響で大学院課との意思疎通が不足していたことを痛感している。定員管理の手法として、博士後期課程の院生を指導するのは一指導教員あたり6名までとの自主ルールを運用してきたが、大きな成果を上げてきたが、このルールの理解が事務サイドと教員サイドで若干食い違っており、また大学院課も教員側も次第に人が入れ替わってルールの理解などに曖昧な点も出てきていたのだが、コロナのため、教員の間でもまた教員と大学院課の間でもきめ細かくすり合わせていくことができていなかった。5月12日に久しぶりに大学院課と協議

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた。B:改善することができなかった。」を意味する。

を行うことができ、また執行部の中でも議論をし、今後も6人ルールを堅持しつつ教授会にも情報を共有しながら定員管理の適正を図っていくことにした。

また、この大学院課との協議において、公共マネジメントコースにおいてもカリキュラム改革（特に博士後期課程へのコースワークの導入）が今や可能であることが確認できたので、修士課程については開設科目の見直しを、そして博士後期課程についてはコースワークの設計を、今年度中に行うべく準備を開始しているところである。そして、博士後期課程へのコースワークの導入は来年度に手続を行い、2024年度からの開始を展望している。

【2021年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

公共政策研究科では、修士課程・博士課程ともに在籍者数の適正化が最大の課題となっていたが、この点について大きな改善が見られる。修士課程入学人数に関しては、SDGs Plus 履修証明プログラムの開設・運営により確実な成果を挙げることができた。SDGs Plus 履修証明プログラム受講者から今年度6名の修士課程入学者が出たことは、本研究科への潜在的なニーズや期待が眠っている可能性の証しでもあり、今後も修士課程に関する広報活動を積極的に行うことで学部や履修証明プログラムから研究科への接続を安定化させることが期待できる。

博士課程の在籍者数管理については、大学院事務・教員間での理解の食い違いが明らかになり、問題点が把握できた。それによって、改善の見通しが立ったことは評価できる。今後は、関係者間で認識を共有しつつ、教員のキャパシティにあった適正化にむけて具体的な取り組みが望まれる。

もう一つの懸案事項であった博士課程へのコースワーク導入については、実現年度を2024年度と具体的に示し、その準備を開始した点において評価できる。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

1.1①研究科（専攻）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。2018年度1.1②に対応

はい

1.1②理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。2018年度1.1③に対応

※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

三つの学部にもたがる基盤を持ついわば連邦制体系をとっている本研究科では、二つの専攻（そのうちの一つは二つのコースからなる）からそれぞれ主任・副主任を計4名選出しており、この4名からなる執行部会議において検討し、必要に応じて、コース会議ないし専攻会議あるいは研究科教授会で審議している。設立10年目を迎えるが、まだまだ予期せぬ事態が出てきたり、新しい環境に対応する必要が出てきたり、これを執行部会議でまず議論し、専攻・コースの会議で審議してもらおうといった案件は数多く、これが基本的な理念や目的に立ち戻って研究科の運営を考える機縁にたくましくなっている。

1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

1.2①研究科（専攻）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。2018年度1.2①に対応

はい

1.2②研究科（専攻）の理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。2018年度1.2②に対応

はい

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

かつて法政大学が通信教育課程を法整備がされる以前から果敢に取り組んだのと同様に、政策系の社会人大学院として社会のニーズに先駆的に応えようとしている研究科であると自負している。中でも、多くの政策系大学院が博士後期課程に社会人を受け入れることに消極的である中で、博士後期課程に社会人を積極的に受け入れ、実際に多くの博士号取得者を生んできた。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
<p>勢い余って博士後期課程の定員管理に失敗した時期もあり、現在は落ち着いているものの、定員管理の適正を期すことは依然として課題である（後述）。</p> <p>また、博士論文の水準を維持していくことも大いに必要であるが、社会人は、時としてそれまでの職業経験や社会体験の中で必ずしも学術的な研究や論述に馴染んでおらず、論文の構成や論述において弱点を抱えていることが多い。2021年に行った10周年記念シンポジウムにおいて、討論の中でこの点が図らずもクローズアップされた。こうしたアカデミック・ライティングへの取り組みを今後強めることを含めた、研究指導の質の向上が課題といえる。</p>

【理念・目的の評価】

公共政策研究科の理念と目的は、法政大学憲章に掲げられた「自由を生き抜く実践知」の創出につながるものと評価できる。それらは、学生および教職員そして社会に公表されている。

政策系大学院としては珍しく社会人を博士後期課程に積極的に受け入れ、ディプロマ・ポリシーと「学位授与基準」に沿って多くの博士号取得者を輩出してきたことは長所として特筆に値する。

課題としては、博士論文の高質化につながるアカデミック・ライティングを重視した研究指導が指摘されている。公共政策研究科の「学位授与基準」に明記されているとおり、「学術書として公刊可能な」博士論文の水準が保たれるよう、今後の取り組みに期待したい。

2 内部質保証

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

2.1①質保証委員会は適切に活動していますか。2018年度2.1①に対応

はい
<p>【2021年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。</p> <p>それぞれの専攻・コースに、執行部からは独立した質保証委員を置いている。</p> <p>各質保証委員は、それぞれの専攻・コースにおいて質保証活動の中心となるほか、質保証委員会と執行部会議との懇談の場を設けて、質保証の実が上がるようにしている。</p>

2.1②質保証委員会等の内部質保証推進組織は、COVID-19 への対応・対策の措置を講じるにあたってどのような役割を果たしましたか。新規

<p>※取り組みの概要を記入。</p> <p>質保証委員会は、研究科の運営に恒常的に関わってはいない（それは執行部の役割である）が、執行部会議との情報交換や懇談を通じて、対応の適切性について意見を述べた。</p> <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>2021年度第6回教授会での資料14及びその教授会の議事録。</p>
--

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

内容

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既の実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

【内部質保証の評価】

公共政策研究科では、質保証に関しては、各専攻・コースの執行部からは独立した質保証委員会が設置されており、必要に応じて執行部と適切に情報共有しながら、活動しているものと評価できる。

3 教育課程・学習成果

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

3.1①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（修了要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。2018年度3.1①に対応

はい

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

3.2①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。2018年度3.2①に対応

はい

3.2②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。2018年度3.2②に対応

はい

【根拠資料】 ※冊子名称やホームページURL等。

<https://www.hosei.ac.jp/gs/kokyoseisaku/> が公共政策研究科の URL で、この中の公共政策学専攻、サステナビリティ学専攻のボタンを押すと、それぞれの目標・方針が閲覧できる。

3.2③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性と連関性の検証プロセスを具体的に説明してください。

2018年度3.2③に対応

S： さらに改善することができた

※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

執行部会議で検討し、必要に応じてコース会議・専攻会議及び研究科教授会において検討している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

2021年度は、研究科創立10周年（のプレ企画及び旧政策科学研究科創立20周年）の記念シンポジウムを行い、図らずもアカデミック・ライティングという、社会人大学院にとってとりわけ重要な課題を析出することができた。今年度も10周年記念シンポジウムを行うが、そこでもこの問題をテーマとする予定である。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

10周年記念シンポジウムについては、報告書を作成し、2022年5月に学内関連部局や教員などに配布したほか、学外の関係機関に広く郵送したので、大学評価室にも届いていると思う。

3.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

3.3①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。2021年度1.1①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

本研究科では教育目標を達成するためのカリキュラムとして、科目区分を4つに分けて展開している。これらにより、基礎から応用へ発展させるために必要な知識と専門性を段階的に修得することができる。

- (1) 共通科目 (理論・研究基礎)
- (2) 共通科目 (方法論・分析技法)
- (3) 専門科目
- (4) 研究指導科目

共通科目(1)においては、理論や研究に関する基礎事項などを学修する。(2)では研究の方法論や分析手法などを学修する。専門科目(3)においては、専門性を高め応用につなげていくための力を修得する。これら(1)、(2)、(3)がコースワークに相当する。研究指導科目(4)においては、研究を遂行し修士論文を完成させるまでに必要な諸事項を学修するものであり、リサーチワークに相当する。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

2020年度からの継続で特に新規取組ではないが、コロナ対応は一時状況が緩んだ時期もあり、これがかえって教員の迷いを生じさせる場面もあったのが2021年度の特徴であった。執行部の意思疎通を密にして迅速に対応できた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし。

3.3②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。2021年度1.1②に対応

はい

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

公共政策学専攻においては、コースワーク制および科目の単位制の制度基盤を整えたが、これまでの度重なる制度改革の結果カリキュラムが複雑化していることを事務方が懸念したため、本格的なコースワーク制への移行を延期している。現状では、両コースにおいてそれぞれ行っている「公共政策ワークショップ」及び公共政策学特殊研究が単位化された修了要件とされている科目である。

サステナビリティ学専攻においては、サステナビリティ特殊研究12単位が必修科目であり、2019年度入学生から6単位以上の選択必修科目を設置した。

3.3③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。2021年度1.1③に対応

対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

公共政策学専攻においては、コースワークの導入が凍結されている間、当面、公共政策学特殊研究をコースワーク相当とみなし、さらに公共政策ワークショップがリサーチワークに相当する。

サステナビリティ学専攻においては、2019年度入学生から6単位以上の選択必修科目としてコースワークを導入した。また、サステナビリティ特殊研究に基づきながら中間報告会等を活用したリサーチワークを行っている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし。

3.3④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。2021年度1.1④に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

【修士】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>公共政策研究科は現実の課題に即応した課題解決能力を身に付けることが重要であると考えている。教員各人が自らの専攻する分野の現実課題を常に取り入れて、講義に反映するとともに、実務家の非常勤教員が行う授業科目を多数配置している。また、専門分野の高度化に対応した開設科目の見直しも適宜行っている。</p>
<p>【博士】</p> <p>公共政策研究科は現実の課題に即応した課題解決能力を身に付けることが重要であると考えている。教員各人が自らの専攻する分野の現実課題を常に取り入れて、講義及び論文研究指導に反映している。また、博士後期課程の院生であっても、場合によっては、修士課程や学部科目を聴講することを指導することもある。</p>
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>特になし。</p>

3.3⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。2021年度1.1⑤に対応

<p>A： 従来通り効果的に取り組むことができた</p>
<p>※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。</p> <p>【修士】</p> <p>本研究科設立以来毎年各国持ち回りで行ってきた日中韓国際会議が、2020年度はコロナのため中止を余儀なくされ、さらには昨今の国際情勢から今後も実施できそうもないことが判明した。公共政策学専攻では、グローバル化推進の柱であっただけに残念であるが、これに替わる事業を検討する場として2021年にブレ10周年記念シンポジウムを開催して、これまでの研究科の取り組みを振り返ってみたが、やや意外なことにアカデミック・ライティングというテーマが大きな課題として浮上してきた結果、グローバル化への対応の核となる新事業の検討は2022年度に継続することとなっている。ただ、アカデミック・ライティングという分野は、日本の社会科学が欧米に比べて立ち遅れている分野であり、これを自覚的に推進することは、論文や研究のスタイルをグローバルスタンダードに適合させる試みでもある。</p> <p>サステイナビリティ学専攻では、毎年、国際協力フィールドスタディを開講し、国際協力の現場を実体験させる試みを続けている。</p>
<p>【博士】</p> <p>基本的に上記の修士課程に関するのと同じことがいえるが、さらに、博士後期課程の院生にとっては日中韓国際会議は、研究発表の場としても大きな意味があったので、これに代わる院生発表の場（学会発表と同等の意味を持つ場）を作ることとし、これを実施した（上記10周年記念シンポジウムの同日の午後）。ただしこの発表の場は、必ずしもグローバル化の文脈にあるとは言えない。</p>
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>上記ブレ10周年記念シンポジウムは、アカデミック・ライティングという課題を浮き彫りにし、結果としてグローバルスタンダードに対応する教育の手がかりとはなったが、そのポテンシャルを本格的に引き出すのは今年度以降の取り組みに委ねられている。</p>
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>特にないが、10周年記念シンポジウムについては、すでに述べたように報告書を作成している。</p>

3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

3.4①学生の履修指導を適切に行っていますか。2021年度1.2①に対応

<p>A： 従来通り効果的に取り組むことができた</p>
<p>【履修指導の体制および方法】 ※箇条書きで記入。</p> <p>【修士】</p> <p>各院生の指導教員が履修指導を行っている。</p>
<p>【博士】</p> <p>各院生の指導教員が履修指導を行っている。</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 特になし。

3.4②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。2021年度1.2②に対応

はい
※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HPや要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。
【修士】 一般的な研究指導計画はウェブサイトに掲載しているほか、各指導教員のそれは、それぞれの論文研究指導科目の学習支援システムにおける記載で明らかにしている。もちろん研究指導の実際においては、院生それぞれのテーマや研究の達成度や事情に応じて臨機応変に指導していくべきものであるが、それにもかかわらずあらかじめ示された研究指導計画は院生にとって研究を進めていく上での目安となるものである。
【博士】 上の修士についての記載と同じ。
【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子の名称を記入。 https://www.hosei.ac.jp/application/files/4715/7440/7405/2019_12_kokyoseisaku_kenkyu_1.pdf ほか、各教員の学習支援システムにおける論文研究指導科目の記載。

3.4③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。2021年度1.2③に対応

はい
※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。
【修士】 1年次に学生は、指導教員の下で「論文研究指導1Aおよび1B」を履修し、論文講読、フィールドワーク、調査、実験などを通じて主として研究方法について学修する一方、独自の研究テーマを絞り込む。その上で、期間内に開催される修士論文中間報告会で研究の中間報告を行う。 2年次に学生は「論文研究指導2A」において、研究テーマに沿った調査・研究を実施し、中間報告会で報告し、「論文研究指導2B」において、修士論文を作成し、提出する。 中間報告会では専攻に所属する教員が、多角的な視点から研究内容を評価し、助言を与える。 このほか、複数の院生を指導している教員は、論文研究指導の実際の実施の場として、あるいはその枠組みを超えた研究指導・意見交換の場として、慣習上「ゼミ」とよばれる集まり（同一の指導教員を持つ院生たちの集まり）を定期的又は不定期に持ち、懇切な指導に努めている。
【博士】 公共政策学専攻では、指導教員の博士後期課程指導科目である公共政策学特殊研究1A・1B（1年次）、同2A・2B（2年次）、同3A・3B（3年次）を履修登録し、受講する。加えて、自身の指導教員が所属するコースのワークショップ科目を履修登録し、受講する。（博士後期課程においてはコースは設置していないが、こうした研究指導においても便宜上コースごとに運営しているのが実態である。） サステナビリティ学専攻では、指導教員の博士後期課程指導科目であるサステナビリティ学特殊研究1A・1B（1年次）、同2A・2B（2年次）、同3A・3B（3年次）と選択必修科目を受講する。その上で博士論文提出までに博士論文中間報告会に参加し、研究発表を行い、専攻所属の教員から指導を受ける。 このほか、上記の「ゼミ」を行っている教員が多いことは、修士課程と同様である。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 上記②の研究指導計画書や各教員の学習支援システムの記載。なお、「ゼミ」については、半ばインフォーマルに行われている場合が多く、特に資料はない。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

3.4④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。2018年度3.4④に対応

はい
【検証体制及び方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。
執行部が前年度末までに研究科全科目のシラバス検証を行っている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし。

3.4⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。2018年度3.4⑤に対応

はい
【検証体制及び方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
学生による授業改善アンケートを通じて検証している。当研究科では、アンケートの対象外の科目も多いが、そうした科目も含めて、各専攻・コース会議の場で、FDに関連する話題が出たときに、シラバスに関しても議論になることが多い。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし。

3.4⑥通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動において工夫を講じていますか。行っている場合はその内容と教育活動の効果についても教えてください。2021年度1.2④に対応

※取り組みの概要を記入。
2020年度に引き続き、本研究科の特性から、対面授業が可能な場合には、それを実施するための迅速な実務的対応を行うようにした。例えば、受講者は職場から（自宅よりも近い）大学院棟に来て授業を受けたいという事情が多くあり、また非常勤で来ていただいている先生（例えば公務員で毎日出勤されている場合など）も対面授業（ハイフレックス方式）の要望が多い。これについて、教員間の連絡を密にするとともに、執行部と大学院課において迅速な対応をすることに努めた。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし。

3.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

3.5①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。2021年度1.3①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
【確認体制及び方法】※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。
【修士】 成績評価と単位認定の状況について、コース・専攻ごとに確認することを通して公共政策研究科としての適切性を検証している。
【博士】 成績評価と単位認定の状況について、コース・専攻ごとに確認することを通して公共政策研究科としての適切性を検証している。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし。

3.5②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。2021年度1.3②に対応

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

はい
※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。 【修士】 ウェブサイトに掲載している。また、新入院生にはオリエンテーション時に資料として文書を渡している。
【博士】 ウェブサイトに掲載している。また、新入院生にはオリエンテーション時に資料として文書を渡している。
【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。 https://www.hosei.ac.jp/application/files/2415/7440/7146/2019_12_kokyoseisaku_gakui.pdf 。また、2021年度オリエンテーション資料2（ちなみに、2022年度オリエンテーションでも資料2として配布）。

3.5③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。2021年度1.3③に対応

はい
※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。 本研究科は、修士課程については定員充足の課題がまだあり、他方博士後期課程については、特に公共政策学専攻において定員超過問題を抱えてきたため、これらの数字には敏感であり、数ヶ月ごとに大学院課にデータを提供してもらって、執行部で共有し、また各専攻・コースに提供している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 特になし。

3.5④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。2021年度1.3④に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組みの概要を記入。 【修士】 「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に基づいた学位論文審査を継続して行っている。まずこれが基本である。基準に満たない場合は躊躇なく不合格としている。 「論文研究指導」で指導教員が院生に研究報告をさせる場を設け、指導教員、受講院生あるいは参加院生も含めて、より専門性を重視した観点から討論をしている。特に慣習上「ゼミ」とよばれる取組については別項目に述べたとおりであるが、指導教員はもちろん、参加している他の院生からも忌憚のない指摘が行われ、学位論文の質の確保に寄与している。各専攻・コースごとに修士論文中間報告会を年2回行い、原則として当該専攻・コースの教員全員と在籍修士課程院生全員の参加の下で指導を行っている。 このほか、「公共政策論文技法」という科目を設置しており、教員はもちろん、本研究科で修士号を取得したOBOG（博士後期課程在籍者を含む）にも講師として担当してもらい、学術論文作成の実際を伝えていて、好評である。
【博士】 「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に加えて「博士論文の申請要件」を学位授与基準に明記してある。博士論文の審査にあたっては、指導教員を中心に審査委員からの指摘を受けて適切な修正の指導を行い、より水準を高めた論文に練り上げてもらった上で博士号授与に至るのが通例である。 「論文研究指導」で指導教員が院生に研究報告をさせる場を設けて、指導教員、受講院生あるいは参加院生も含めて、より専門性を重視した観点から討論をしている。特に慣習上「ゼミ」とよばれる取組については別項目に述べたとおりであるが、指導教員はもちろん、参加している他の院生からも忌憚のない指摘が行われ、学位論文の質の確保に寄与している。公共政策学専攻では、院生数が多いため、（博士後期課程にコースは設置してはいないが、便宜上）両コースそれぞれにおいて独自の「公共政策ワークショップ」という科目を設けて必修とすることにより、頻繁に研究報告の場を設けている。また、両専攻とも、博士論文提出の要件として、入学後に学会発表1回、査読付き論文2編を要求している。博士論文審査の最終段階である口頭試問では、公開審査会の手法を取り入れ、緊張感をもった試験の場としている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

2021年11月27日に行った研究科創立プレ10周年記念シンポジウムにおいて、図らずもアカデミック・ライティングの取り組みを強める必要が意識され、それに向けた取り組みを行ったが、まだ端緒的な段階であり、2022年度の10周年記念シンポジウムを中心とした検討につなげていく必要がある。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特にないが、上記2021年のプレ10周年記念シンポジウムについては、報告書を発行し、学内外の各所に配布している。

3.5⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。2021年度1.3⑤に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※責任体制および手続等概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行っている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。

【修士】

公共政策学専攻では、指導教員が副査を、専攻内のそれ以外の教員が主査を担当する2人体制で修士論文の審査を行う。最終試験は原則としてそれぞれのコースにおいて全教員が参加して行われ、成績評価はこの時に出された他の教員の意見を参考にしつつ、主査と副査が決定し、コース会議、教授会で承認する。

・サステナビリティ学専攻は、学際性がきわめて高く、指導教員以外に院生の研究テーマに通暁する教員が少ないことが多いため、指導教員が主査を、専攻内のそれ以外の教員が副査を担当する2人体制で修士論文の審査を行う。最終試験は専攻内の教員と学生に公開で行われ、成績評価はこの時に出された他の教員の意見を参考にしつつ、主査と副査が決定し、コース会議、教授会で承認する。

【博士】

論文の審査を、主査1名、副査2名の3名（以上）の体制で行うこと、また、副査を研究科外、さらには学外の専門家に依頼することもあること、を除くと、修士課程の場合と同様である。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

従来より、サステナビリティ学専攻において、サステナビリティ学の性質からして、院生の研究テーマがきわめて多様であり、指導教員以外で論文の主査を務めることのできる教員を専攻内に見出すことが難しいとの声があり、2021年度に、規程の改正を行い、サステナビリティ学専攻においては、論文の主査を指導教員が務めることとした。この改正によっても、責任体制としては問題ないと考えている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

大学院公共政策研究科規程関係集。

3.5⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。2021年度1.3⑥に対応

はい

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

本研究科は社会人向け大学院であるから、学部などと同様の意味での「就職・進学状況の把握」は必要ないが、修了した院生のその後については、主として指導教員が窓口となって情報を得、かつ各専攻・コース内で共有するようにしている。修士課程の院生が博士後期課程への進学の意向を持つ場合には、各専攻・コースで親身に相談に乗るのが常である。また、特に博士号を取得した修了生が、それを生かして転職した（特に大学教員のポストを得た）といった情報は喜びをもって共有される。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし。

3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

3.6①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。2021年度1.4①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組みの概要を記入。

【修士】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>公共政策学専攻では研究にあたっての基盤学問が複数存在しているため、共通した指標の設定は難しく、基本は指導教員の指導による。また、両コースそれぞれにおいて中間報告会及び学位論文最終試験に専攻の教員が原則として全員参加し、研究成果について個別に評価を行っている。</p> <p>サステナビリティ学専攻でも、研究テーマが多岐にわたるため、統一された指標の設定はできない。中間報告会及び最終試験に専攻の教員が参加し、研究成果について個別に評価を行っている。</p>
<p>【博士】</p> <p>公共政策学専攻では研究にあたっての基盤学問が複数存在しているため、共通した指標の設定は難しく、基本は指導教員の指導による。また、リサーチワークとしての公共政策学ワークショップ及び学位論文最終試験に専攻の教員が参加し、研究成果について個別に評価を行っている。</p> <p>サステナビリティ学専攻では、研究テーマが多岐にわたるため、統一された指標の設定はできない。中間報告会及び最終試験に専攻の教員が参加し、研究成果について個別に評価を行っている。</p>
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>特になし。</p>

3.6②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。2021年度1.4②に対応

<p>A： 従来通り効果的に取り組むことができた</p>
<p>※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ループリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。</p>
<p>【修士】</p> <p>大学評価室卒業生アンケートを通じて、講義・指導に対する評価、批評をできる限り正確に把握し、評価すべき点、問題解決を迫られている点を次年度以降の講義・指導に生かせるように努めている。</p>
<p>【博士】</p> <p>大学評価室卒業生アンケートを通じて、講義・指導に対する評価、批評をできる限り正確に把握し、評価すべき点、問題解決を迫られている点を次年度以降の講義・指導に生かせるように努めている。</p>
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>特になし。</p>

3.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

3.7①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2021年度1.5①に対応

<p>A： 従来通り効果的に取り組むことができた</p>
<p>※検証体制及び方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。</p>
<p>【修士】</p> <p>成績がB以上であれば学習成果があったものと判断している。成績がC・Dの学生は殆どいないが、学習成果があがらなかった原因の解明と改善策を指導教員が個別に検討し、必要に応じて各専攻・コース会議で、さらには執行部も検討している。</p>
<p>【博士】</p> <p>成績がB以上であれば学習成果があったものと判断している。成績がC・Dの学生は殆どいないが、学習成果があがらなかった原因の解明と改善策を指導教員が個別に検討し、必要に応じて各専攻・コース会議で、さらには執行部も検討している。</p>
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 特になし。

3.7②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。2021年度1.5②に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
【利用方法】※取り組みの概要を記入。 本研究科では、アンケート対象外の科目も多いが、該当科目に関する結果は貴重な資料であり、まず執行部会議で取り上げ、その改善に向けてコース会議・専攻会議で検討している。その後、研究科全体で検討を要する場合は、教授会でも取り上げるようにしている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 本研究科では、アンケート対象外の科目も多いが、該当科目に関する結果は貴重な資料であり、まず執行部会議で取り上げ、その改善に向けてコース会議・専攻会議で検討している。その後、研究科全体で検討を要する場合は、教授会でも取り上げるようにしている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 特になし。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
政策研究の分野の大学院は本学でも本研究科だけではないが、本研究科は、複数の学部・学科を基礎とした研究科としてユニークであり、これを生かすための組織やカリキュラムなどは、この10年近くの間にある程度確立されてきた。執行部の間で、コロナも含む諸問題について迅速に対応できているのもその成果の表れである。この確立された体制を安定させるためには、上にも記したが、基盤となる各学部・学科において、今後も人事面で本研究科を支えていただくことが必要であり、それぞれの学部・学科で十分な理解が得られるように努めていきたい。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
以上に何度か述べたが、特に社会人大学院として、各院生の職業生活等の中で染み付いた特有の文章作法の癖を学術的な作法に合わせるためのアカデミック・ライティングが、大きな課題として浮上してきた。2022年度の10周年記念シンポジウムでテーマとして取り上げて検討を深め、さらに何らかの科目設定を考えていきたい。

【教育課程・学習成果の評価】

<p><①方針の設定に関すること (3.1~3.2) ></p> <p>公共政策研究科の公式URL https://www.hosei.ac.jp/gs/kokyoseisaku/から公共政策学専攻およびサステナビリティ専攻の教育目標、学位授与方針を閲覧できる。</p> <p>2021年度は研究科創立10周年事業シンポジウムが開催され、そこにおいて社会人大学院として公共政策研究科在籍者が抱えるアカデミック・ライティングに関する課題を共有することができた。この課題の解決に向け、今後検討が進むことを期待したい。</p> <p><②教育課程・教育内容に関すること (3.3) ></p> <p>公共政策研究科の修士課程においては、コースワーク、リサーチワークとも適切に教育が行われている。博士課程においては、サステナビリティ専攻においてはすでにコースワークが導入されている。一方、公共政策学専攻においては、</p>
--

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

前年度に引き続き導入を延期している状態であるが、コースワークおよび単位制の制度基盤は整えられた。コースワーク導入への移行期間においては、「公共政策学特殊研究」をコースワーク、「公共政策ワークショップ」をリサーチワークにそれぞれ相当するものとして対応策を講じていることは評価できる。

グローバル化に関しては、本研究科公共政策学専攻において大変重要な役割を果たしてきた日中韓国際会議が COVID-19 の影響で実施できなくなったことから、それに代わる新事業の検討が期待されていた。残念ながら 2021 年度中には新たなアイデアは出されなかったが、2022 年度も継続して検討されるということであり、できるだけ早い具体的対応に期待したい。サステナビリティ専攻においては、国際協力フィールドスタディを毎年開講し、国際協力の現場を実体験する機会を設けている点が特筆に値する。

<③教育方法に関すること (3.4) >

公共政策研究科では、研究指導計画は、ウェブサイトや学習支援システムによって院生に周知されている。それによって、教員は指導計画と院生それぞれのテーマや研究状況のバランスをとりながら適切な指導を行っていることが確認できる。授業内容や指導については、学生による授業改善アンケートを通じて検証する体制がある。また、シラバスについては、執行部が研究科全科目について前年度末までに検証を行っている。

COVID-19 への対応としては、職場を都心にもつ院生や兼任講師の要望に応じて、大学院棟での受講やできる限りのキャンパス利用型授業を実現できるよう、迅速かつ柔軟に対応している点で高く評価できる。

<④学習成果・教育改善に関すること (3.5~3.7) >

公共政策研究科では、学位論文審査基準は修士課程・博士課程ともにウェブサイトに掲載され、新入院生にはオリエンテーション時に配布されている。

学位授与の状況は数ヶ月ごとに執行部が把握し、各専攻・コースとも共有している。学位の水準を保つため、ディプロマ・ポリシーに基づいた学位論文審査が行われている。カリキュラムに組み込まれた「論文研究指導」のほか、慣習上「ゼミ」と呼ばれる同一指導教員をもつ院生の集まりを開催し、専門的で丁寧な指導が行われている点は特筆に値する。

博士課程サステナビリティ専攻においては、院生の研究テーマが多岐にわたるため、指導教員以外で主査を務めることができる教員を探すことが困難な状況に対応し、2021 年度指導教員が主査を務めることができるよう規定の改正を行った。指導教員が博士論文の主査を務めることについて一般的には議論があるものの、2名の副査を加えた3名以上の審査体制を軸に審査が行われ、コース会議と教授会を経て承認されることから、学位授与にかかわる責任体制は適切であると言える。

4 学生の受け入れ

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

4.1①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。2018

年度 4.1①に対応

はい

4.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

4.2①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。2018 年度 4.2①に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組み概要を記入。

【学生の受け入れ方針】

本研究科は、主として公共政策分野における高度専門職業人の養成を目的としている。これまで様々な分野において実績を上げてきた社会人にとっては、その経験を学問的に展開する場となる。この分野の研究に強い意欲を持つ社会人であって潜在能力を持った者に広く門戸を開くことを基本方針としている。なお、外国人についても国や自治体からの派遣などを中心に積極的に受け入れる。また社会人のみならず一般学生も強い意欲を持っている者であれば積極的に受け入れる。

【修士課程】

1. 公共政策分野に関わる複雑な諸課題に対して政策を模索する意欲を強く持っていること
2. 統合的、学際的な視点を重視しながら政策研究を行う意欲を強く持っていること

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた。B: 改善することができなかった。」を意味する。

3. 課題解決のための政策立案能力を獲得し、それを実務に生かす意欲を強く持っていること

【博士後期課程】

1. 公共政策分野における様々な課題に対して、具体的で適切な解決手段を構想し実行できるより高度な研究能力と政策立案能力を獲得する強い意欲を持っていること
2. 新しい時代の要請に応えるより高度な専門性を修得し、社会の現場にフィードバックできる実務能力を獲得しようとする強い意欲を持っていること

(公共政策学専攻)

現代社会の抱える諸課題に対して適切な解決手段を構想し実行できる政策能力を持つ高度専門職業人を育成することに関連し、次のような受け入れ方針を採っている。

【修士課程】

一般学生も含め主として次のような社会人に広く門戸を開く。

1. 公共政策分野に関わる複雑な諸課題に対して政策を模索する意欲を強く持っていること
2. 統合的、学際的な視点を重視しながら政策研究を行う意欲を強く持っていること
3. 課題解決のための政策立案能力を獲得し、それを実務に生かす意欲を強く持っていること

入学者を選抜するため、秋期1回及び春期2回面接試問による選抜試験を行っている。志望動機と研究計画を詳しく書いた「研究計画書」及び「職歴経歴書」の提出を求め、選抜試験当日にこれらに基づいて丁寧な面接を行う。これにより上記ポリシーに即した人材の選抜を行っている。

【博士後期課程】

上記の修士課程に対する具体的な方針に加え、一般学生も含め主として次のような社会人に広く門戸を開く。

1. 公共政策分野における様々な課題に対して、具体的で適切な解決手段を構想し実行できるより高度な研究能力と政策立案能力を獲得する強い意欲を持っていること
2. 新しい時代の要請に応えるより高度な専門性を修得し、社会の現場にフィードバックできる実務能力を獲得しようとする強い意欲を持っていること

選抜は春期1回、面接試問による選抜試験を行っている。志望動機と研究計画を詳しく書いた「研究計画書」及び「職歴経歴書」の提出を求め、選抜試験当日にこれらに基づいて丁寧な面接を行う。これにより上記ポリシーに即した人材の選抜を行っている。

(サステイナビリティ学専攻)

本現代社会の抱える諸課題に対して適切な解決手段を構想し実行できる政策能力を持つ高度専門職業人を育成することに関連し、次のような受け入れ方針を採っている。

【修士課程】

一般学生も含め主として次のような社会人に広く門戸を開く。

1. 学際的なカリキュラムの意義を理解し、それをサステイナビリティに関する問題の解決へ結びつけようとする意欲を強く持っていること
2. 持続可能社会の構築を目指し、高度な調査分析能力と政策立案能力を身につけようとする意欲を強く持っていること
3. 諸課題の解決に向けた論理的思考力と新たな価値を模索する創造力、さらにそれらに基づいた実務能力を獲得しようとする意欲を強く持っていること

入学者を選抜するため、秋期1回及び春期2回選抜試験を行っている。これにより上記ポリシーに即した人材の選抜を行っている。

【博士後期課程】

上記の修士課程に対する具体的な方針に加え、一般学生も含め主として次のような社会人に広く門戸を開く。

1. 持続可能社会創生の計画、設計、運営、計測、管理、保全などに関する専門的知識の修得を目指すなど、新しい時代の要請に応える能力を獲得しようとする意欲を強く持っていること
2. 人と自然、人と人との共生社会の創生に関わる根源的な課題を多様な観点から考察し、サステイナブル社会の条件を明確化しようとする強い意欲を持っていること
3. 課題解決のために必要な社会予測、評価方法、分析手法などを修得し、実務能力をもって社会の現場にフィードバックする意欲を強く持っていること

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>選抜は春期1回、面接試問による選抜試験を行っている。これにより上記ポリシーに即した人材の選抜を行っている。</p> <p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>大学ウェブサイト公開している。</p>

4.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

4.3①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。2018年度4.3①に対応

<p>はい</p>
<p>※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。</p> <p>現状と過去5年間の状況については、「基礎情報」に示している。</p> <p>修士課程については、都心にあつて通いやすいという利点も生かしつつ、政策系社会人大学院としては健闘してきたと思うが、定員充足が思うに任せない時期もあった。しかし、サステナビリティ学専攻が設置されて、同専攻が主導する形で研究科をあげて「SDGs Plus 履修証明プログラム」を設置・運営したことが志願者増につながるなど、定員充足の実が上がり、社会人で長期履修制度を利用する者も多く、今や修士課程在籍者は収容定員の9割を超えている。</p> <p>2022年度に「SDGs Plus 履修証明プログラム」を強化し、公共政策学専攻もより積極的に関わる方向性を出し、さらに安定的な志願者確保につなげる予定である。</p> <p>一方博士後期課程は、研究科創設当時大幅な定員超過が生じたため、客観的に社会人で博士号を取得したいというニーズが多くあることを踏まえて定員増を行うとともに、この5年ほどは厳格な定員管理ルールを導入してきた結果、このところ在籍者数はほぼ収容定員の1倍半程度で安定している(この文書の「基礎情報」の末尾のデータで示したように、2022年度当初においては1.3倍を切っている)。しかし、上記のように、博士後期課程で学びたいという社会人のニーズは相当にあり、他方でこうした社会人を受け入れている大学院は首都圏に少ないことから、本研究科には博士後期課程進学希望者が多くなるという構造的な圧力があり、当方の指導キャパシティを慎重に見極めつつどの程度ニーズに応えることができるかを、さらに検討していく必要がある。</p> <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>特になし。</p>

4.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4.4①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2018年度4.4①に対応

<p>S: さらに改善することができた</p>
<p>※検証体制及び検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。</p> <p>入学者の確保は教員にとっても大きな関心事であり、執行部会議、各専攻・コース会議、さらには教授会でも、議論し検証している。宣伝広告費は限られているものの、学内に広告を掲示したり、公開講座を試みるなどしてきたが、さらにサステナビリティ学専攻が主導する形で研究科をあげて「SDGs Plus 履修プログラム」を立ち上げたところ、その履修者が本研究科に入学するという効果が出てきた(2022年度入学者では6人に達している)。</p> <p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>SDGs Plus 履修証明プログラムが入学志願への動機づけとなる点については、2020年度にもその効果が確認されていたが、2021年度においてはその効果がさらに増しており、この履修証明プログラムの充実への気運が高まっている。2022年度に教授会で議論していくことになるが、「SGDs Plus 履修証明プログラム」は、サステナビリティ学専攻が中心にはなっているが、公共政策学専攻も科目を提供しており、研究科全体をあげた取り組みであることから、もう一つ公共政策学専攻を中心とする履修証明プログラムを作るよりは、公共政策学専攻の関与を強めより充実したプログラムとするという方向が今のところ展望されている。</p> <p>さらに、2021年度は、公共政策研究科の前身の一つである旧政策科学研究科創立20周年であったこともあり、本研究科創立10周年のプレ企画としてシンポジウムを行なった。そして、2022年度は本来の10周年、さらに23年度は本研究科</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた、B: 改善することができなかった。」を意味する。

の前身の一つである旧環境マネジメント研究科創立 20 周年であり、これらの機会をとらえてシンポジウムを行うなどし、入学者確保の方向性などについても議論をしていく。実際、先にも何度か述べたように、2021 年度の周年事業では、重要な手がかりが得られている。

受け入れの適切性を確保するための細やかな取り組みとして、2021 年度には、受験するに先立って、大学院課を通じて希望する指導教員とコンタクトを取るよう推奨する記載をウェブサイト上に置いた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特にないが、2021 年度の周年事業の報告書を作成して学内外に配布している。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

三つの学部基礎を置く政策系大学院として多様な分野の関心に対応できる教員を擁していること、都心に立地して多くの社会人にとって通いやすいという利点があること、などの強みを有しており、この 10 年である程度認知されていると考えられる。認知に至った人の背中をさらに一押しするきっかけとしてまちづくり都市政策セミナー、周年事業、履修証明プログラム、各種公開講座などは有効な取り組みとなっていると感じている。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既の実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

定員管理のあり方については、2022 年度以降さらに議論していく必要がある。
 修士課程については、長期履修制度を運用していることもあって、現在収容定員比で 9 割を超える在籍者を抱えるに至っているが、定員増をする必要と余地があるかどうか、慎重に検討する必要がある。
 博士後期課程については、上にも述べているが、現状は安定しており、収容定員比で 1 倍半の在籍者がいて、毎年度修了者・退学者と入学者がほぼ拮抗している状態である。今後も引き続き各専攻・コース、さらには教授会において、博士後期課程定員管理について意識的に取り組む必要がある。

【学生の受け入れの評価】

公共政策研究科では、定員の適正管理について、修士課程・博士課程ともに改善がみられる。

修士課程については、SDGs Plus 履修証明プログラムの設置・運営が大いに影響し、入学者増に繋がったことは高く評価できる。

博士課程の定員超過問題については、定員管理ルール導入によって在籍者数を収容定員の 1.46 倍(5 年平均、2022 年度は 1.29)に抑え、適正化にむかっている。都心で通いやすい政策系大学院という本研究科の特徴は、博士号取得を望む社会人にとって大きな魅力であり、そうした社会的ニーズに応えたいというのも理解できる。引き続き募集定員数・在籍者数について定期的に検証していくことが期待される。

5 教員・教員組織

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

5.1①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。2018 年度 5.1①に対応

はい

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

大学院担当教員採用基準(内規)。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

5.1②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。2018年度5.1②に対応

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

- ・教育は第一義的には指導教員が責任を有している。
- ・カリキュラムは2コース（＝公共政策学専攻内の政策研究コースと公共マネジメントコース）・1専攻（＝サステイナビリティ学専攻）の各会議が責任を有している。
- ・教員人事はコース・専攻会議における方針を踏まえて研究科教授会が責任を有している。
- ・上記2コースにはそれぞれコース主任を置き、公共政策学専攻主任と副主任を兼務している。
- ・サステイナビリティ学専攻には専攻主任と副主任を置いている。
- ・これら2コース・1専攻の主任・副主任4名が執行部を構成し、運営にあたっている。
- ・学部重点を置いている本学の現体制では大学院に過度な負担をおけない現状がある。そのため研究科内の委員会の設置は必要最小限にとどめざるを得ない。現在3つの委員会があり、研究科の質保証等を管掌する質保証委員会、研究科紀要である『公共政策志林』の編集等に当たる公共政策志林編集委員会、そして学生募集問題に対応するための広報委員会である。

【明示方法】※箇条書きで記入。

学生に対する「明示」は新入生オリエンテーション時に伝えている。
教員に対しては、各年度の教授会で確認、説明をしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

公共政策研究科教授会規程。

5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

5.2①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。2018年度5.2①に対応

はい

※教員像及び教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

公共政策研究科に設置されている2コース・1専攻は、それぞれ会議体を持ち自律性の高い運営を行っている。これにより編成しているカリキュラムに対応するための組織体制を整備している。研究科執行部（専攻主任・副主任）は各コース会議および専攻会議の議長を務めるなどコース・専攻会議の運営について責任を負っている。最終的な責任は研究科教授会が担っており、その組織体制は明確になっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

公共政策研究科教授会規程。

5.2③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。2018年度5.2③に対応

はい

【特記事項】※ない場合は「特になし」と記入。

教員組織・構成については研究科としては基本的にはコース会議および専攻会議での人事の検討で最大限の配慮をしている。しかし、本学の現体制では学部人事権があり、研究科の独自の配慮を実現することはきわめて難しい。できるかぎり基盤学部の人事に働きかけて構成教員の年齢・性別等のバランスをとるよう働きかけているが、一定の限界があると言わねばならない。また、校地分散による教員への過度な負担が要因となり、就任後、積極的に大学院担当をしない教員もいる。

現状の教員組織の年齢構成、男女比を示せば、次のとおりである。

<教員数と男女比>

	男	女
公共政策学専攻	10	4
サステイナビリティ学専攻	14	5

<公共政策学専攻の教員の年齢層と男女比>

	男	女

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

35～40 歳	1	
41～45 歳	1	
46～50 歳	1	1
51～55 歳	2	3
56～60 歳	2	
61～65 歳	1	
66～70 歳	2	

<サステナビリティ学専攻の教員の年齢層と男女比>

	男	女
35～40 歳		
41～45 歳	2	2
46～50 歳	2	1
51～55 歳	3	1
56～60 歳	2	1
61～65 歳	4	
66～70 歳	1	

これを見ると、やはり女性教員が極めて少ないことがわかる。大きな課題ではあるが、当研究科には固有の人事権がなく、それぞれの教員が所属する学部、学科で関わっていくほか、全学的な取り組みに期待せざるを得ない。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし。

5.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

5.3①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。2018年度5.3①に対応

はい

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を簡条書きで記入。

大学院担当教員採用基準（内規）

5.3②規程の運用は適切に行われていますか。2018年度5.3②に対応

はい

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を簡条書きで記入。

研究科教授会の構成員は専属教員1名を除き、法学部、社会学部、人間環境学部所属の専任教員であるため、学部教授会と連携する必要があるが、規定の運用は適切に行なっている。

人事案件についてはコース・専攻会議において審議され、規程にもとづいて研究科教授会の承認を得るという手続で運営を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

公共政策研究科教授会規程。

5.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

5.4①研究科（専攻）独自のFD活動は適切に行なわれていますか。2021年度2.1①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

【FD活動を行うための体制】※簡条書きで記入。

コース・専攻会議および研究科教授会でFD活動を行っている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【2021年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。
本研究科では、事実上またはカリキュラム上、複数の教員で担当している科目がいくつかあるほか、集団的な論文研究指導の場（中間報告会や公共政策ワークショップなど）などが、教員相互に教育手法を学び合う場として機能している。2021年11月27日に市ヶ谷キャンパスで行った研究科創立プレ10周年記念シンポジウムは、図らずもFDとしての意味合いの取り組みともなり、論文研究指導の手法についての課題を教員たちが意識する場となった。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし、上記シンポジウムの報告書を学内外に配布している。

5.4②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。2021年度2.1②に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組みの概要を記入。
日中韓国際会議や、他の研究科と連携して取り組んできたまちづくり都市政策セミナーが、研究活動の相互刺激の場でもあり、対外的発信と社会貢献の舞台でもあったが、コロナの影響もあり、2020年度から、再検討・再構築を迫られている。日中韓国際会議については先述した通り、ここ3か年にわたる周年事業シリーズの中でこれに替わる対外発信の場を検討していく。まちづくり都市政策セミナーは、複数の研究科が協力していく取組となっているが、2021年度はこの体制を研究科として明確に認知し、また研究科長会議の場でも確認していただき、本研究科が中心となって取り組んでいくことを確認することができた。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
上記の通り2021年度は、まちづくり都市政策セミナーに本研究科が積極的に取り組んでいくことの決意を新たにすることのできた年度であった。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
複数の学部・学科の上に立っている「寄り合い所帯」ながら、安定した教員組織が確保できていることは特色といっていよう。今後もこの体制が安定的に運営できるように、各専攻・コースとそれぞれの学部・学科との連携と協議を保っていく。公共マネジメントコース所属の教員で法学部政治学科所属の教員は、法学部政治学科及び国際政治学科の学科会議の後に行われる政治学研究科の会議や政治学専攻の会議にオブザーバーとして出席することを認めていただいております、連携が図られている。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
日中韓国際会議にかかわる対外発信の場については、2021年度の周年事業の中で成案を得ていくとしていたが、やや意外にも周年事業のシンポジウムの中では、アカデミック・ライティングという別な課題が強く意識された結果、対外発信の新しい場については、執行部会議で若干の検討を行なった程度で、あまり検討が進まなかった。2022年度、さらには2023年度に持ち越される課題である。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【教員・教員組織の評価】

公共政策研究科では、教員組織に関しては、「大学院担当教員採用基準（内規）」や「公共政策研究科教授会規程」にそって運営されている。構成メンバーに女性教員が極めて少ないことが課題として認識されている。研究科には教員採用の人事権がないため、基盤学部と認識を共有し、そこへの関わりによって改善していくことを期待したい。

社会貢献活動として、日中韓国際会議とまちづくり都市政策セミナーは本研究科にとっても大きな意味を担ってきた。COVID-19 によって活動中止を余儀なくされたことは残念である。日中韓国際会議の代替については、周年事業のなかで新たな試みが検討されることに期待する。複数の研究科が協力して行ってきたまちづくり政策セミナーについては、本研究科が中心となって取り組むことへの認識が確認されたため、さらなる積極的な姿勢が望まれる。

6 学生支援

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

6.1①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。2018年度6.1①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 指導教員を通じて修学状況を把握し支援している。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 特になし。

6.1②研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。2018年度6.1②に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※学生の生活相談に関する取り組みの概要を記入。 指導教員が授業や論文研究指導の際などに相談に乗ることを基本としている。このほか、コース・専攻主任が相談に乗ることもある。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 特になし。

6.1③博士後期課程において、将来大学教員になった際に必要なスキルを得られる機会を設定していますか。また当該機会に関する情報を適切に提供していますか。新規

はい
※取り組みの概要を記入。 博士号取得者を兼任講師に採用し、教歴を積んでもらうという取り組みを行なっている。公共政策学専攻では、「自治体政策実践論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」がそのための専用の科目であるが、院生たちも博士論文をどうやってまとめたのかということを知りたいという気持ちもあり、これまで受講者がゼロとなったことはない。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 特になし。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
<p>本研究科は社会人院生が多いが、社会人特有の研究上、生活上の問題について、幅広く配慮し相談に乗っている。公務員の院生はコロナ禍の中で特に業務が多忙を極め、当初の予定通りには研究が進展しない者が多かったが、こういう場合についての指導の定則などなく、時間をかけて話を聞く必要がある。そのほか、社会人は、異動はもちろん転職などの大きな生活変化を在学中に経ることもあり、長い目で見守ることが必要である。</p> <p>社会人として博士号を取得するニーズはかなりあるとこれまで随所で述べてきたが、博士号を取得した結果、大学の教員になる例も少なからずあるのは喜ばしい。</p>

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既の実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
<p>先にも述べたが、社会人としての職業生活等の中でついでに文章・文書作成の作法の癖のようなものがあり、学術論文を書くのに難渋するケースが多い。これに対してはやはり「アカデミック・ライティング」という課題を明確に意識し、将来的には独自の科目としても立てていく取り組みが必要であろう。2022年の周年事業の中で検討する予定である。</p>

【学生支援の評価】

<p>公共政策研究科では、博士号取得者を兼任講師として採用し、教歴を積む機会を提供し、そのための科目を設けている。当該科目は、兼任講師にとっては大学教員としてのスキルを得る貴重な機会となる一方、受講する院生にとっては、同課程を終了した学位取得者が担当する身近な「成功例」としても参考になる点で特筆に値する。</p>

7 教育研究等環境

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

7.1①ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA)、技術スタッフ、授業支援アシスタント、ラーニングサポーターなどを配置することによる、教員の教育研究活動を支援する体制は整備されていますか。2018年度 7.1① に対応

<p>A： 従来通り効果的に取り組むことができた</p>
<p>※教育研究支援体制の概要を記入。</p> <p>TA等が必要な科目については担当教員の申し出に基づき、適宜配置している。授業の中で特別に講師を依頼する制度については、一部の科目で積極的に活用されており、教育上の効果が高いほか、担当教員にとっても研究上有用な機会となっている。</p> <p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>特になし。</p>

7.1②研究科(専攻)として、学生の学習環境や教員の教育研究環境の整備に関して、COVID-19への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。新規

<p>※取り組みの概要を記入。</p> <p>都心という立地の大学院棟に来て学修したい院生に配慮しつつ、オンラインツールを有効に使った授業や指導を行なった。都心に勤務している院生の場合は、オンライン授業だと自宅に帰ってでは間に合わないが、大学院棟で受講できるようにしていただいたので、それについての情報の周知に努めた。社会人の場合学部の場合よりも抱えている事情が多様で、対面授業の場合でもハイフレックス方式をなるべく採用するように努めた。</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

公務員であるなど、コロナ禍が業務繁忙に結びつく職の院生が多いことに配慮した。例えば、研究倫理教育受講については、年度当初のほか年明けにあらためて案内して受講を促し、受講につながっている。
 困窮など学修困難を抱える院生（留学生を含む）を支援する仕組みについても情報を周知するように努めた。
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。
 特になし。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

【教育研究等環境の評価】

公共政策研究科では、オンライン・ツールを有効に活用しながら、院生や兼任講師の職場からアクセスしやすい大学の立地条件も最大限活かし、大学院棟でのオンライン授業受講を可能にしたり、ハイフレックス方式を採用するなどの工夫がされており、コロナ禍における教育研究環境の整備について大いに評価できる。

8 社会貢献・社会連携

(1) 点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。

8.1①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。2018年度8.1①に
対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組み概要を記入。 1977年から続く「まちづくり都市政策セミナー」は代表的な取り組みであり、現在のところ本研究科が中心となりつつ学内の複数の研究科による実行委員会を構成して取り組み、学外の研究者や組織・団体にも協力していただいて、現代的テーマによる研究的発信を行なっている。 【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 特になし。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
まちづくり都市政策セミナーは1977年から続く本学の特色ある取り組みであるが、本研究科がこれからも積極的に関わ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

ることを確認できたことは喜ばしい。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

対外的発信・社会貢献のもう一つの柱であった日中韓国際会議については、すでに述べたとおり、開催できなくなり、これに替わる取り組みを検討する必要がある。先に述べた、ここ3年の周年事業シリーズの中で、成案を得ていく。

【社会貢献・社会連携の評価】

公共政策研究科では、まちづくり都市政策セミナーへの積極的な取り組みが望まれる。また、2022年度は周年事業が開催されるため、そのなかで新たな試みについて検討されることを期待したい。

9 大学運営・財務

(1) 点検・評価項目における現状

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

9.1①教授会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。2018年度9.1①に対応

はい

※概要を記入。

・規程に基づき研究科には研究科長を置き、さらに公共政策学専攻2コースのそれぞれにコース主任を置き、サステイナビリティ学専攻には専攻主任、副主任を置いている。各コース主任・専攻主任がコース会議・専攻会議を運営し、全体を統括する研究科長が研究科教授会を運営する権限と責任を持っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

公共政策研究科教授会規程。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

三つの学部にまたがる研究科として調整の必要も多く、またそれほど頻繁に教授会を開くことができないが、執行部会議を月に1回行うことにより機動的に運営できている。また年度末の博士論文審査の必要から、従来年間5回であった教授会を6回に増やした(2017年度から)。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

【大学運営・財務の評価】

公共政策研究科教授会規程に沿って、適切に運営されている。

III 2021年度中期目標・年度目標達成状況報告書

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた。B:改善することができなかった。」を意味する。

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
1	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文の質の維持・向上のための2専攻の修士課程のカリキュラム体系・各科目の配置の適正化を図る。 博士後期課程の学位論文の質の維持・向上に向けた執筆に結びつく履修体系のうち、集団指導体制の質的向上・強化を図るべく、中間報告会の実施方法、論文研究指導の実施方法等を見直し、本研究科にあったコースワーク、リサーチワークを中期的に完成させる。 	
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 修士課程については、昨年度に引き続き、年2回各専攻・コースにおいて行われる中間報告会を着実に実施し、また必要とされる科目の設定のための科目改廃を行う。 博士後期課程については、公共政策学専攻の両コースにおいてそれぞれ確立された「ワークショップ」及びサステナビリティ専攻における「中間報告会」を実施し、集団指導を推進する。 	
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> 修士課程の中間報告会、博士後期課程のワークショップないし中間報告会の実施。 修士課程科目の、各専攻・コースにおける教育・指導方針に沿った、または院生のニーズに即した、設置科目の点検・改廃。 	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	<ul style="list-style-type: none"> 修士課程科目については、各専攻・コースとも、目標に沿った点検と見直しを行った。公共政策学専攻の「行政学事例研究の方法」の新設、サステナビリティ学専攻の「サステナビリティ学研究入門」の再編成などである。政策研究コースでは、2カ年にわたって修士課程のカリキュラムの見直しを行なった。 修士課程の中間報告会、博士後期課程のワークショップないし中間報告会を予定通り実施したほか、これらにおいて院生が報告すべき時期のルールについて明確化を行った。
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> 公共マネジメントコースにおいては、修士課程のカリキュラムの見直しと、博士後期課程におけるコースワークの本格的な導入に向けた検討を、来年度以降行っていく。
質保証委員会による点検・評価			
所見	<ul style="list-style-type: none"> SDGs 履修証明プログラムは内部生も履修可能であり、本研究科の教育内容の特徴として評価しうる。 		
改善のための提言	<ul style="list-style-type: none"> 受講者の少ない科目の確認、受講者の適正な人数の確保の検討が必要である。 また、科目名が類似した科目も散見されるので、改善していくべきである。 		
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	
2	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 講義については、長期履修を含めて希望の年度内に単位取得ができるように指導を徹底する。 論文研究指導については、大量生産型の悪質な学位論文を退け、質の良い学位論文が執筆できるように指導に努め、その成果を確認する。 現在、全教員が参加する形で実施している博士論文中間報告会をブラッシュアップし、サステナビリティ学専攻博士後期課程のより効果的な集団指導体制の構築について検討する。 	
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 学生の講義履修にあたり、指導教授が論文執筆に関連する科目を積極的に履修するように在学期間にわたって指導を続ける。 質の良い論文を執筆できるように、本人の希望する履修期間を見据え、指導にあたる。 ワークショップ及び中間報告会において学生の研究内容について多角的観点から集団指導を行う。 学習支援システムを活用し、学習効率の向上を図る。 	
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> 希望の年度内での単位取得状況、希望の年度内で論文の完成状況を確認し、その実現に向けた適切な指導を実施する。 修士課程の中間報告会、博士後期課程のワークショップないし中間報告会の実施。 学習支援システムの利用状況。 	
	年度末	教授会執行部による点検・評価	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

報告	自己評価	A
	理由	<ul style="list-style-type: none"> 各指導教員が院生に対して個別にあるいはいわゆる「ゼミ」を通じて懇切に指導することができている。オンラインツールの使用に教員、院生ともに習熟してきた。 中間報告会やワークショップという集団指導もオンラインにより確実に行われた。 今年度もコロナ禍に悩まされた年度であったが、それだけに学習支援システムは有力なツールであり、よく使用された。 コロナの今年度的状況のもとで、ハイフレックス方式による授業があらためて重要となり、各教員や専攻・コースにおいて活用と習熟がある程度進んだ。
	改善策	<ul style="list-style-type: none"> 学習支援システムをよく利用するようになってきて、そのシステム上の制約（例えば、使い勝手のほか、教材欄等で送ることのできるファイルサイズの制約など）により、グーグルドライブやグーグルクラスルームを併用したりする場合もあり、それはそれでいいようにも思うが、院生や教員にとって違和感はないのか検討してみる必要がある。学習支援システムはやはり人数の多い学部レベルに最適化されている印象があり、大学院では使いにくい面もあると考えられる。ただ、掲示板機能を使った双方向型の授業展開など、まだ十分活用されていない機能はあり、教員、院生ともに習熟していく必要がある。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	<ul style="list-style-type: none"> 学習支援システム自体の改善は研究科限りでは不可能である。
	改善のための提言	<ul style="list-style-type: none"> 双方向性の活用や、ハイフレックス方式の活用（ゲストを機動的に招聘するなど）の検討が必要である。 オンライン授業と対面授業の設置基準上の比率については留意が必要である。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文の質を維持する前提で、希望の年度内で修了できた者の比率を修了率とし、成果と位置づける。 博士後期課程の集団指導体制の強化により多様な見方・知見を修得し、博士論文のより一層の高質化を目指す。
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 修士課程・博士後期課程それぞれで希望の年度内で修了できた者の修了率を再確認し、論文の質を維持する前提で、改善点を明らかにする。 博士後期課程のコースワーク等導入により各自の専門分野のみならず、幅広い分野の知識を習得できるようにする。
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> 修士課程については、2020年度末において再確認した修士論文と政策研究論文の選択について適切な指導の下に効果的な運用を行う。 修士課程については、修了率8割を維持する。 博士後期課程については、論文研究指導とワークショップないし中間報告会を着実に実施し、「3年生」の修了を促進し、在籍者数が収容定員の2倍以内に収まる状態を維持する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	<ul style="list-style-type: none"> 2018年度からの入学者の修了率を見ると、翌年度修了、翌々年度も含めた修了とともに、率が低下している。コロナの影響があったと考えられる。 修士課程の政策研究論文の有効活用のために、修士論文と政策研究論文との選択のルールを明確化を行った。 今年度は7名の博士後期課程修了者（退学後3年以内課程博士及び論文博士を含む）を出して、入学者数（8名）とほぼ釣り合っている。
	改善策	<ul style="list-style-type: none"> 「希望の年度内で修了できた者の修了率」を指標としてきたが、一年サイクルの自己点検評価においてはやや使いづらい指標でもある。この考え方を活かしながら使いやすい指標を検討していきたい。 博士後期課程在籍者は、このところ落ち着いているが、定員と在籍者数が大きく乖離している状態であることに変わりはなく、指導体制の更なる改善が必要である。
質保証委員会による点検・評価		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

		所見	・「希望の」というのは曖昧で、「予定」というべきではないか。社会人の場合修了時期は変化しようという点にも留意すべきである。	
		改善のための提言	・修了率の概念を再検討すべきではないか。	
No	評価基準	学生の受け入れ		
4	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・修士課程については、予算制約のある中で、教学ができる範囲で広報活動、関連行事を実施するなどの努力をし、定員を確保できるようにする。 ・SDGs を主軸とする履修証明プログラムの導入を検討中であり、これを活用した定員確保に努める。 ・後任人事をはじめとした教員態勢を確保し、修士課程入学者の確保し、 博士後期課程の定員管理の適正化に引き続き取り組む。 		
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページなどを活用して、志望者が専攻・コースや指導教員を適切に選択できる情報発信を行う。 ・周年事業を見据えた、記念シンポジウムや博士後期課程の院生を中心としたシンポジウムを企画・開催し、研究内容を広く広報する。 ・SDGs 履修証明プログラム履修生に対して修士課程入学を促す。 		
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・志望者が事前に相談することを促す広報を行うなど、入学者の適切な受け入れ(定員充足を含む)のためのホームページ情報と相談体制の充実。 ・広報を兼ねたシンポジウムの実施。 ・SDGs 履修証明プログラム履修生の大学院進学、昨年度並み実績（本研究科 1 名、他研究科 2 名、合計 3 名）を達成。 		
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	S	
		理由	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGs 履修証明プログラムが修士課程入学（2022 年度入試でも 6 名いたことが確認できている）の一つの有力な経路として確立されつつあるのは大きな成果である。 ・志望者の事前相談についての周知が奏功し、事前相談が有効に機能した例が増えている。困難ケースでも、執行部を中心にオンラインで協議して迅速に結論を得ている。 ・研究科設立（プレ）10 周年シンポジウムと院生の研究発表の場を予定通り開催した。前者は、修了生など 100 名近い参加者があり、報告書作成と振り返りを行い、来年度の 10 周年シンポジウムへのヒントを得た。 	
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・周年事業では、今後の研究科のあり方に関してヒントとなる報告、発言が多数あり、社会人大学院、政策系大学院のあり方について、大いに役立てていくことができる。 ・博士後期課程の定員超過問題については、定員増の可否についても検討していくべきである。首都圏で博士後期課程に社会人を受け入れている大学院は少ないという構造的問題がある以上、指導体制の改善の努力だけでは、十分ではない。 	
		質保証委員会による点検・評価		
		所見	・定員増の可否の検討に際しては、適切な指導態勢の確保が前提であることに留意すべきである。	
		改善のための提言	・教員一人当たりの指導学生数の適正化に留意すべきである。	
No	評価基準	教員・教員組織		
5	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学部には人事権がある制約の中で、主要科目は専任教員が指導にあたるように教員組織を維持する。 ・非常勤講師にお願いする場合でも関係科目専任教員が責任を持てる体制を維持する。 ・質保証活動の安定的運営体制の確立を図る。 		
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・専任教員の人事について学部教授会と連携を深める。 ・オンライン化に柔軟に対応できるように教授会、コース会議、専攻会議の運営を見直す。 		
	達成指標	・各学部・学科において本研究科担当教員の確保・採用の理解を求める。		

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

		・コロナ後をも見据えたオンライン会議の機動的開催。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
	自己評価	A	
	理由	・どの専攻・コースも、学部教授会のご理解をいただいて、必要な採用人事ができた。 ・執行部会議はオンラインを活用して、研究科長会議の開催日のうちに行うことができている。教授会もオンラインだが、上記10周年シンポジウムとともにハイフレックス方式で行う経験も積んだ。	
	改善策	・オンライン会議のメリットも活かしつつ、対面によるコミュニケーションや合意形成の機会の確保にも留意する。	
	質保証委員会による点検・評価		
	所見	・複数学部での教員による混成組織であることに引き続き留意するべきである。 ・対学生関係での教員の悩み等への対応も必要である。	
改善のための提言	・教員間の意疎通の機会の確保に留意すべきである。 ・対学生関係に限らず、悩みを抱える教員が執行部に相談することを促すように事前に情報を提供すべきである。		
No	評価基準	学生支援	
6	中期目標	・国内学生で就学が難しい学生がいる場合、積極的に奨学金を紹介し、研究体制を支援するよう指導する。 ・外国人学生については生活面はもちろん、学問的に言語の壁にぶつかった場合など、適切な指導ができる体制で支援する。	
	年度目標	・本研究科の選択理由の一つが都心で通いやすいということにあることを念頭に、オンライン授業体制下でも確実に授業に参加できるよう配慮する。 ・コロナによる生活困窮や研究困難（特に公務員の場合）への真摯な対応 ・外国籍学生に対しては、チューター制度での指導状況を確認し、改善点を明らかにする。	
	達成指標	・オンラインまたはハイフレックス方式による授業への参加環境の配慮。 ・業務繁忙のため受講や研究に困難を抱える院生の状況把握と適切な指導。 ・困窮院生への支援金や奨学金制度の周知、外国籍学生へのチューター制度等の情報提供。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	・都心という立地の大学院棟に来て学修したい院生に配慮しつつ、オンラインツールを有効に使った授業や指導を行うことができた。 ・公務員であるなど、コロナ禍が業務繁忙に結びつく職の院生が多いことに配慮した。例えば、研究倫理教育受講については、年度当初のほか年明けにあらためて案内して受講を促し、受講につながっている。
		改善策	・来年度はアフターコロナの文脈で、ハイフレックス方式の授業や会議が増え、それへの対応という以上に、その固有のメリットを開発する要請が早くも登場してきているが、これは教員にとってもかなりのチャレンジであり、研究科として支援していく方策を考える必要がある。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	・オンライン授業に関する合理的配慮の再検討が必要である。 ・困窮学生以外にメンタルな側面についての学生支援も必要である。
	改善のための提言	・研究科内で一定のガイドラインを設定するべきである。 ・学生相談室も活用すべきである。	
No	評価基準	社会連携・社会貢献	
7	中期目標	・本研究科での研究成果を積極的に社会に還元できるように、既存の組織・制度を活用して、その充実を図る。 ・日中韓国際会議を軸とした学問的国際交流やまちづくり都市政策セミナーへの取組みを維持し、その成果を社会に還元していく。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・日中韓国際会議に替わる社会貢献・対外発信の企画を検討する。 ・周年事業を見据えたシンポジウムを実施する。 	
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・日中韓国際会議に替わる事業の企画の成案を得る。 ・周年行事を見据えたシンポジウムの企画と実施。 	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・上記のように、来年度の本格的な10周年シンポジウムを見据えて、プレ企画としてシンポジウムを開催し、報告書を作成した。振り返りを通じて、来年度の企画のヒントが得られている。 ・まちづくり都市政策セミナーの組織に積極的に参加し、実施した。 ・SDGs 履修証明プログラムは、一般社会人にも履修の機会を提供しており、社会貢献の役割を果たしている。
	改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・10周年事業は有意義であったが、日中韓国際会議に替わる取り組みの検討という点ではあまり進展がなかった。来年度の周年事業では留意する必要がある。オンライン国際会議の可能性についても検討していくべきである。 ・10周年シンポジウムの報告書発送に際して、宛先リストの見直しを行なって、かなり充実したリストができた。 ・まちづくり都市政策セミナーにおいて幹事研究科として積極的な役割を今後も果たしていくべきである。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり都市政策セミナーには、公共政策研究科から5名の運営委員を出しており、十分貢献していると評価できる。
	改善のための提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ポストコロナを見据えた新たな社会貢献・社会連携の方策の検討も必要である。

【重点目標】

「評価基準」の「社会貢献・社会連携」に記載している、日中韓国際会議に替わる企画と周年事業を見据えたシンポジウムの企画・実施を、重点目標とする。

【目標を達成するための施策等】

執行部で企画案を作成し、教授会で審議し、研究科全体で実施していく。日中韓国際会議は研究科創設以来の看板事業であったし、まちづくり都市政策セミナーで行われていた院生発表のセッションは、博士論文提出要件とも関連していたので、これらの事業を再編して質の高い学術的イベントとして維持していくことは、研究科全体にとって重要な意義を有する。

【年度目標達成状況総括】

10周年シンポジウムと院生発表の場は、執行部を中心に十分議論して企画し、実施できた。10周年シンポジウムは、上記の通り成功を収めた。さらにその後の振り返りや報告書づくりを通じて、来年度の企画も見えてきたが、日中韓国際会議に替わる国際的な対外発信の方向性はまだ見えていない。院生発表の場は、学術的な緊張感のある場として周到に企画したつもりであり、院生にもそのように受け止められたようで、来年度以降これを踏襲すればよいと思われる。

これ以外の項目についても、予定通り研究科の運営ができたと考えている。サステナビリティ学専攻が行なっているSDGs 履修照明プログラムは、修士課程入学へのルートとしても有効に機能しており、大きな成果といえる。来年度は、公共政策学専攻でも履修照明プログラムの新設を検討したい。

【2021年度目標の達成状況に関する大学評価】

公共政策研究科の大きな課題であった、定員適正化については昨年度に引き続き改善が見られた。修士課程については、SDGs Plus 履修証明プログラム経由の入学が確立されつつあり、広報なども含めた本研究科の努力が実ってきた証しと言える。博士課程については改善傾向にあるものの、現在の定員数に対して在籍者数がかなり上回っている状況は続いている。本研究科におけるアカデミック・ライティング教育の課題も指摘されており、教員が指導できるキャパシティを慎重に検討したうえで、博士課程入学者定員や指導体制について、今後早急に検討することが望まれる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

IV 2022 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学位論文の質の維持・向上のための2専攻の修士課程のカリキュラム体系・各科目の配置の適正化を図る。 ・博士後期課程の学位論文の質の維持・向上に向けた執筆に結びつく履修体系・指導体制において、集団指導体制の質的向上・強化を図るべく、中間報告会の実施方法、論文研究指導の実施方法等を見直し、またアカデミック・ライティングの指導を自覚化し、本研究科のコースワーク、リサーチワークを完成させる。
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・修士課程については、昨年度に引き続き、年2回各専攻・コースにおいて行われる中間報告会を着実に実施し、また必要とされる科目の設定のための科目改廃を行う。 ・博士後期課程については、公共政策学専攻の両コースにおいてそれぞれ確立された「ワークショップ」及びサステナビリティ専攻における「中間報告会」を実施し、集団指導を推進する。 ・公共マネジメントコースは、カリキュラムの検討を行い、修士課程の開設科目を見直し、また博士後期課程へのコースワークの導入について内容の検討を終える。
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・修士課程の中間報告会、博士後期課程のワークショップないし中間報告会の実施。 ・修士課程科目の、各専攻・コースにおける教育・指導方針に沿った、または院生のニーズに即した、設置科目の点検・改廃（公共マネジメントコースでは、系統的な見直し）。 ・公共マネジメントコースの博士後期課程へのコースワーク導入の内容の確定。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・講義については、長期履修を含めて希望の年度内に単位取得ができるように適切な指導を行う。 ・論文研究指導については、質の良い学位論文が執筆できるように指導に努め、その成果を検証する。 ・サステナビリティ学専攻は、現在全教員が参加する形で実施している博士論文中間報告会をブラッシュアップし、博士後期課程のより効果的な集団指導体制の構築について検討する。
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の講義履修にあたり、指導教員が論文執筆に関連する科目を積極的に履修するように在学期間にわたって指導を続ける。 ・質の良い論文を執筆できるように、アカデミック・ライティングが身につくようにする。 ・ワークショップ及び中間報告会において学生の研究内容について多角的観点から集団指導を行う。
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・本研究科におけるアカデミック・ライティング教育の方針の確立。 ・修士課程の中間報告会、博士後期課程のワークショップないし中間報告会の実施。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学位論文の質を維持する前提で、不本意な形で学位を取得せずに退学する学生をなくす。 ・博士後期課程の集団指導体制の強化により多様な見方・知見を修得し、博士論文のより一層の高質化を目指す。 ・修士課程については、2020 年度末において再確認した修士論文と政策研究論文の選択について適切な指導の下に効果的な運用を行う。
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・2019 年度以降、両専攻とも学位を取得せずに修士課程を退学した者はそれぞれ 1 人以内であり、今年度もこの水準を確保する。 ・公共政策学専攻（博士後期課程にはコースはないが、事実上は公共マネジメントコース）において博士後期課程のコースワーク導入に向けたその内容の設計を完了する。 ・アカデミック・ライティング教育を試行し、効果を検証する。
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・修士課程については、両専攻それぞれにおいて、学位を取得せずに退学ないし除籍となる者を1名以下とする。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

		<ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程については、論文研究指導とワークショップないし中間報告会を着実に実施し、「3年生」の修了を促進し、在籍者数が収容定員の2倍以内に収まる状態を安定的に維持する。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・修士課程については、在籍者が収容定員の100%前後である状態を達成し、これを維持する。 ・SDGs Plus 履修証明プログラムを充実させ、入学者増にもつなげる。 ・博士後期課程の定員管理の適正化に引き続き取り組み、在籍者が収容定員の1.5倍を上回らない状態を安定化させる。
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトなどを活用して、志望者が専攻・コースや指導教員を適切に選択できる情報発信を行う。 ・周年記念シンポジウムや博士後期課程の院生を中心としたシンポジウムを企画・開催し、研究内容を広く広報する。 ・SDGs Plus 履修証明プログラム履修生に対して修士課程入学を促す。
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・志望者が事前に相談することを促す広報を行うなど、入学者の適切な受け入れ(定員充足を含む)のためのホームページ情報と相談体制の充実。 ・広報を兼ねたシンポジウムの実施。 ・SDGs Plus 履修証明プログラム履修生の大学院進学、昨年度(6名)並み実績達成(5名を目標とする)。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学部人事権がある制約の中で、主要科目・主要分野は専任教員が指導にあたることができるように教員組織を維持する。 ・非常勤講師にお願いする場合でも関係科目専任教員が責任を持てる体制を維持する。 ・質保証活動の安定的運営体制の確立を図る。
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・専任教員の人事について学部教授会と連携を深める。 ・オンライン化に柔軟に対応できるように教授会、コース会議、専攻会議の運営を柔軟化する。 ・質保証委員会と執行部との懇談の場を設ける。
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部・学科において本研究科担当教員の確保・採用の理解を求める。 ・コロナ後をも見据えたオンライン会議の機動的開催。 ・自己点検最終報告書づくりの段階で質保証委員と執行部との懇談会を実施。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・国内学生で就学が難しい学生がいる場合、積極的に奨学金を紹介し、研究活動を支援する。 ・外国人学生については生活面はもちろん、学問的に言語の壁にぶつかった場合など、適切な指導ができる体制で支援する。 ・いわゆるアフターコロナ時代における社会人大学院として、オンラインによる授業・指導を適切に利用する。
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・本研究科の選択理由の一つが都心で通いやすいということにあることを念頭に、オンライン授業体制下でも確実に授業に参加できるよう配慮する。 ・コロナによる生活困窮や研究困難(特に公務員の場合)への真摯な対応。 ・外国籍学生に対しては、チューター制度でのマッチングを適切に行う。
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインまたはハイフレックス方式による授業への参加環境の配慮。 ・業務繁忙のため受講や研究に困難を抱える院生の状況把握と適切な指導。 ・困窮院生への支援金や奨学金制度の周知、外国籍学生へのチューター制度等の情報提供と適切なマッチング。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・本研究科での研究成果を積極的に社会に還元できるように、既存の組織・制度を活用して、その充実を図る。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた、B:改善することができなかった。」を意味する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり都市政策セミナーに主導的に関わり、その成果を社会に還元していく。 ・周年事業を行う中で、日中韓国際会議に替わる対外発信の場を確立する。
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研究科創立 10 周年にあたって周年事業を行い、アカデミック・ライティング教育をはじめ研究科の課題を究明する中で政策系社会人大学院のあるべき姿を探求する。またこれを通じて、日中韓国際会議にかわる事業を検討する。 ・まちづくり都市政策セミナーに主導的に関わる。
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・10 周年記念シンポジウムの実施と報告書づくり。 ・他の研究科と協力して、まちづくり都市政策セミナーを実施。
<p>【重点目標】 「評価基準」の「社会貢献・社会連携」に記載している、10 周年記念シンポジウムの実施とその報告書づくりを行い、これを通じて、日中韓国際会議に替わる対外発信事業を模索し、またアカデミック・ライティング教育をはじめ研究科の課題を洗い出すことを重点目標とする。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 執行部で企画案を作成し、教授会で審議し、研究科全体で実施していく。</p>	

【2022 年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

<p>公共政策研究科は、博士課程におけるコースワーク導入が経年の課題となっているなか、コースワーク、リサーチワークの完成を 2022 年度からの中期目標とし、それに向けた年度目標、達成指標を具体的に示している。</p> <p>また、昨年度認識されたアカデミック・ライティング教育への課題について、教育課程における年度目標とし、達成指標を具体化した点については、迅速な対応として高く評価できる。</p> <p>重点目標としては、10 周年記念シンポジウムの実施とその報告書づくりが掲げられている。そのなかで日中韓国際会議に代わる対外発信事業の検討が主眼とされていることから、重点目標は当然周年事業の開催そのものではなく、新たなグローバル化推進事業の再構築という意味で妥当であり、期待できる。</p>
--

【大学評価総評】

<p>公共政策研究科は、経年の課題であった修士課程入学者の定員確保について着実な改善を示している。SDGs Plus 履修証明プログラムの設置・運営によって本研究科で学び研究する選択肢を広く示すことができたことは、社会的なニーズにも即した顕著な取り組みとして高く評価できる。</p> <p>一方、博士課程の定員超過については、改善の兆しはあるものの定員の 1.46 倍(5 年平均、2022 年度は 1.29)の在籍者を抱えており、適正化したとはまだ言い難い。アカデミック・ライティングの課題が認識されたこともふまえ、本研究科が授与する博士号の高い質を維持するためにも、教員一人が適切に指導できる適正定員と指導体制の再検討が早急に望まれる。</p> <p>COVID-19 により中止を余儀なくされた日中韓国際会議は、研究科全体にとって大変重要な看板事業であった。それだけに、今後の国際情勢にも対応できる新事業の構築については、今年度企画されている 10 周年記念事業のなかで具体策が提案されることを期待したい。</p>
--

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。